

## 平成 19 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 6 回検討会議 議事録

日時：平成 19 年 4 月 14 日(土)13:30～17:15

場所：沖縄市福祉文化プラザ 交流ホール

### 【議事録】

司会

皆様こんにちは。

(島田局長)

定刻の時間となりましたので、これより第6回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきますと思います。

年度初めでありまして、また、シーミーの季節であわただしい時期ではありますけれども、皆様には早々にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、傍聴にお見えになりました皆様におかれましても、色々ご予定がある中ご参加をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

当検討会議は、昨年12月25日に第1回目を開催し、去った3月17日に行いました現地視察でもって平成18年度としての検討会議を閉めることになりました。大急ぎではありましたが、昨年度5回の検討会議を終えることができましたことにお礼を申し上げますとともに、今回の第6回目の検討会議が平成19年度の最初の会議ということになっております。委員の皆様には、お忙しい中、また厳しい日程になるかとは思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、傍聴者の皆様にももう既にご承知かと思ひますが、当検討会議におきましては、多くの市民にご参加をいただくために土曜日に開催をしております。また、当会議の目的であります公平公正の観点から様々な情報を発信していくために、会場も色々検討を重ねながら進めさせていただいております。そして、今回はここ沖縄市福祉文化プラザでの開催となりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

そして、第2回目の検討会議から、会場にお越しいただきました皆様からのご意見等についても反映させていただくために、「意見等記入用紙」を受付の方で準備させていただいております。ご意見・ご要望等がございましたら、ご記入の上、入り口に置いてあります投函箱に入れていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。そして、提出いただきましたその「意見等記入用紙」につきましては、座長・副座長を中心に委員の皆様で検討をさせていただき、できるだけ多くの意見を取り入れていきたいとは考えておりますけれども、内容によってはすべてが対応できるものではありませんので、その点においては、あらかじめご理解をお願いしたいと思います。

そして、提出いただきましたその「意見等記入用紙」につきましては市のホームページにも掲載をしていきますので、その辺はまたご了解をお願いしたいと思います。

これより、会議の方に入りますけれども、できるだけ会議中は携帯電話をマナーモードにさせていただくか、あるいは、電源をお切りになられるようご協力をお願いしたいと思います。

では、これより第6回東部海浜開発事業検討会議に入らせていただきます。本日の委員は10名でございます、全員が出席でございます。

ここで、お手元に配付しました資料について確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の式次第、委員名簿、座席表、それから右肩に資料の番号を振ってありますけれども、資料-1といたしまして「現地視察のチェック項目とのその対応」。それから、資料-2についてはお手元に配付はしてございませんけれど、パワーポイントの方でご覧になれるように準備しておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。それと、資料-3につきましては「現地視察を終えて」ということになっております。それから、資料-4が「今後の流れ」。それから資料-5が「市民等の意見の聴取について」。それから資料-6といたしまして「人工島事業の理解のために」を読んでの疑問点。それから資料-7といたしまして「沖縄市の資料」という形で配付してございます。資料-7につきましては若干資料が多いんですけれども、市の現状、市全体の方向性、総合計画等から見た東部海浜開発事業、それから市の財政状況、それから事業の中身、企業誘致の方になりますけれども、それから新港地区に関する沖縄市のデータということになっております。

議事次第に従いまして後ほど説明する予定ではございますけれども、本日はその説明にあたり、担当課にもご出席をいただいております。大変申し訳ございませんけれども、この場を借りてご紹介をさせていただきたいと思います。まず、総合計画等から見た東部海浜開発事業について説明させていただきます企画部企画課の宮里課長でございます。

企画課(宮里)

よろしくお願ひします。

司会

それから、沖縄市の財政状況について説明申し上げます財政課の源河課長でございます。

(島田局長)

財政課(源河)

よろしくお願ひします。

司会

また、後ほど説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(島田局長)

では、資料の確認は以上となっておりますけれども、大丈夫でしょうか。何かございましたら、また事務局の方に連絡いただきたいと思います。

では、これからの進行につきましては、宮平座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

座長(宮平)

改めまして、委員の皆様、また市民の皆様、こんにちは。

年度の初めで、先ほども島田さんの方からありましたけれども、シーミーの時期で、今日も農連市場を通ってきたんですけれども、非常に混雑している中でお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は議事としては6件。現地視察を終えて、今後の流れ、市民等の意見の

聴取。休憩を挟みまして「人工島事業の理解のために」について。これをたたき台にして、本委員会の方としては色々と現状分析していくということです。

ちょっと資料-4の方をおあげください。

今後の流れの1ページです。改めまして本委員会はこういった内容をやっているのかということですが、目的としては第1条にありますように、東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査するとともに、公平公正な視点から情報公開をするための会議であるということですね。そして、担当事務としては、第2条として東部海浜開発事業に関する資料等の精査及び公開に関すること。市民等の意見聴取に関すること。それから前条の目的を達するために必要な事項に関することとして、賛成・反対ではないということを変更して確認したいと思っております。あくまでも公平公正な立場、客観的な資料・データに基づいてどうなっているのかということをも市民レベル、市民の皆さんに対して報告するのがこの委員会の立場だということですね。

そういったことをまず確認して、次に、議事に入る前に追加の疑問点が出ましたので、委員の皆様はこの新しい疑問点を追加してよろしいかということをお尋ねしたいと思っております。どういったふうなことが出てきたかと。つまり、干渉を見て、委員の皆様から出た意見としては、こちらにありますけれども、沖縄市の努力によって変更できるものとできないものとに整理・指摘をする必要があるんじゃないかという新たな意見が出ておりますが、その点について委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

追加してよろしいでしょうかということです。

委員全員  
座長(宮平)

はい。(異議なし)

では、追加します。これは、市の関連ということで、市の権限というところでよろしいですか。市の権限というところで入れたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、事務局の裏の方をちょっとご覧ください。これは、薫科委員がやってらっしゃるポスターですので、ちょっと薫科委員の方から説明をお願いしたいんですけれども、どうぞ。

委員(薫科)

私の方でやらせていただいている作業なんですけれども、あちらの壁に貼ってある報告書というのがあります。少しでもわかりやすいようにという形で、こちらの方でまとめている資料です。

それから、後ろに「一緒に考えよう」というコピーがありますが、そちらのポスターとこちらの方を作成し、できるだけ多くの場所に貼るようにこれから動いていきたいと考えております。

座長(宮平)

当面配布している資料としては、自治会の事務所さん。あと、もう1つはホームページ上でも。

委員(薫科)

そうですね。

座長(宮平)

岩田委員、何か付け加えることございますか。

委員(岩田)

ありません。

座長(宮平)

それと、大変申しわけございませんけれども、薫科委員はのっぴきならぬ用があって途中退席します。申しわけございません。私の方からそういうふうな

報告を承っておりますのでよろしくお願いします。

では、島田さん。

副座長(島田) 今の藁科委員の話。報告書がVOL.5まで来て、これはひとえに藁科さんに頑張ってもらっている。さっき聞いたのですが、前回第5回の検討会から今日までどのくらいこの作業に時間を投資しましたかねと言ったら、多分私の計算では50時間ぐらいこの仕事をしたとありました。委員の一人として、仲間として感謝を申し上げたいと思います。お疲れ様でした。これがより多くの人たちに伝わっていくということがいいんだろうなというふうに、改めて感じたところです。

座長(宮平) どうもありがとうございました。

では、早速、議事に移らせていただきたいと思います。

まず、資料-1ですね。資料-1ということで、現地視察を終えてチェック項目とその対応ということで見ていきたいと思います。

現地視察を終えてチェック項目とその対応ということで、3月17日に現地視察を行いました。泡瀬干潟の方の現状ですね。陸域から海域の方に進んでいくに従って生物の多様性がどんどんどんどん変わっていくのと、浄化作用について。あと、また藤田委員の方から詳しい説明が出てきます。

その後、仮設橋梁の方に移りまして、状況把握、陸域の状況ですね。それから、比屋根湿地における泡瀬干潟全体の自然海岸化についての説明を受けて、その後、海上視察ということで移動したということになります。

視察内容としては、こちらにありますように、汚染の少ない地域とひどい地域の比較。クビレミドロ、浅海域の海草・藻類の観察。泡瀬干潟の水質や底質の観察。その後、埋立地に移りまして、陸域と海域から埋め立てられる干潟の面積の実感。周辺陸地の状況。人工島へのアクセス道路の位置。不法投棄されたゴミの状況ですね。あと事業の進捗状況。事業実施区域の位置・形状の確認をして、とりあえず海上埋立地の方からホテル・ビーチ予定地の景観を見ていくというような視察内容でございました。

資料によつての確認は、失う干潟の18%が及ぼす影響について。工事を4カ月中断するトカゲハゼの産卵のために4カ月中断しているんですけども、その重要性。あと、自然の浄化作用を超えた現在の汚水・排水物によって環境負荷はどのように改善すべきなのか。泡瀬干潟の概要・構造、特異性及び生物の生息状況(種類・数)についてなど。あと、サンゴの分布状況。比屋根湿地の概要・構造及びマングローブや生物、陸化の状況の影響ですね。工事における環境の配慮状況(騒音、汚濁防止膜、石材洗浄)について。あと、藻場の分布状況及び移植状況の確認。出島による海流の変化に伴う既存海岸の変化予測。環境監視体制と対策。人工ビーチ予定地付近の海域(水深等の確認)ということで、資料等で確認をしているということです。

続きまして、そういったことをやってきたわけですけども、では、これについて他に何かつけ加える点等がございましたら、委員の皆さんからのご意見を賜りたいと思います。いかがでございましょうか。

実際に見て、また疑問点とかが出てきますし、あと資料を総ざらいすること

によって新たな疑問点も湧いてくるかと思えます。そこはそれでまた柔軟に対応してまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

次に、藤田委員の方から、干潟のおさらいについてということで、もう一度再確認をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員(藤田)

藤田です。

前回の検討会議で実際に干潟に足を運んで、環境あるいは生物を見てきたわけですが、そのときに資料を配付したりしたんですが、バスの中での説明だったので、実際、干潟を見た後で配付した資料がどういうふうに皆さんに届いているかなというのを含めて、振り返りながらざっと見ていこうかと思えます。

僕のつくった資料は、この委員会の目的に基本的に沿って多角的な視点から客観的に見ようということで、色々考えたのですが、事業者側あるいは今色々反対をしているというか、別のデータを取っている側の人たちと直接コンタクトをとらずに、独学で、そういうところでは取り上げられてないような視点で干潟を捉えてみようと思いました。

まず、そもそも干潟というのはよく環境として話題になるんですけども、定義というのを探してみました。干潟の何パーセントが埋め立てられるとかいう話が出るんですけども、そもそも干潟というのは何かというのをしっかりとらえる必要があるだろうと。色々な文献をさがしたんですが、例えば一番上なんですけれども、これを広辞苑とかで引けば「遠浅の海岸」、「潮が引いたらあらわれるところ」だとかですね。それから、色々な文献をずっと見ていきます。大体、潮が引いて、満ちて、その間に出てくる場所ですよと。場所の説明ですね。ほとんど定義というところで。

唯一、これは環境省がやった調査ですかね、12~13年前に行われている調査では、日本の干潟を調べているんですけども、そのときの定義としては、一番下の方にありますけれども、「大潮、干潮・満潮の間に挟まれた干上がる場所の幅500m以上あるところで」とか、「1ha以上で」という具体的な数値を出しているのはこんなもんですかね。たけど、これがすべて正しいとか、その後の様々な研究とかで同意されているかというところでもないです。

近年の定義を見ていると、ほとんど面積とかあるいは底質、底の砂や泥だとか、そういうもので区分した明確な定義というのが存在しないというふうに指摘されています。同じように、最近出た別の本だと、現実なものはないとされています。

それでさらに、最近の干潟のもう1つの考え方として、干潟生態系という考え方があります。干潟というと干上がることだけではなくて、そこにすんでいる生物とか、あるいはそこに流れ込む色々な物質とかそういうのを考えると、隣接している陸だとか、干潟よりもっと沖にある深い海とか、そういうところまで一帯となって、生態系を成立しているようだと。そういう考え方の定義だと、干潟は干上がっている場所だけではなくて、その周りの環境を広く含むということになるという考え方があります。割と最近はこの考え方が取り入れられていると思えますね。

もう1つ。あと、ウェットランド(湿地)という考え方に基づいて干潟を定義

していることもあります。ラムサール条約(国際2国間条約)があるんですけども、その中では、干潟というのは湿地の中の1つの場所である。要するに干潟というのは独立して何か存在しているんじゃないくて、湿地という環境の中の一部であるという考え方ですね。この定義によると、やっぱり水深6m程度の海域まで湿地として見なしてあるわけですね。干潟というのは、干上がっている場所だけという元々の定義ではなくて、生態系的に考えるとそれに隣接している陸域あるいは海域ですね、少し深いあたりまでも考えないといけないということ。

そういう定義なんかも色々書物を見ればあるんですが、実際、泡瀬干潟というのはどういう干潟なのかちょっとだけ調べてみたんですけども、干潟というのは主に河川、川の河口に広がる河口干潟というふうに言われるものと、あと、礁湖干潟、ちょっと内陸に入っているものですね。あと、海岸線に沿った前浜干潟。泡瀬干潟を分類すると前浜干潟と。

人によっては沖縄の場合は、サンゴ礁干潟があるので、サンゴ礁干潟に分類する人もいるみたいですけども、基本的には今の干潟に分類される。河口に存在する分布ではなくて、基本的に海岸線に沿った干潟であるということになります。

先ほど干潟の定義みたいなもの言ったんですけど、現状で、この泡瀬干潟の範囲や面積というのは、ここに挙げているような感じで捉えられていて、この2つは事業者側の定義ですね。大潮に関する区域や面積を干潟面積として捉える。干潟というのは干出する場所というふうに捉えているわけですよ。ですから、干潟生態系という考え方とはちょっと違って、あくまでも数値として捉えているんですね。

それで、そういうものを考えて面積が幾つか出ていて、色々考え方によって泡瀬干潟がどれぐらいあるのかというのもまちまちです。数値を見ればいっぱい出てくると思います。事業者側の考えている干潟の面積とか見つけきれなかったもので、追々聞いてみてもいいかもしれないです。どれぐらいの面積を干潟と考えている。その何パーセントぐらいは失われるんだとか、そういうことをもう少し真剣に別の視点から考えてみてもいいのではないかと思います。

ちなみに、この全国的に行われた干潟の調査で、全国の干潟が51,443ha、沖縄の干潟が1,116haということで、これを同じ定義で従うと、泡瀬のあたり156ha。1割ぐらいという感じですかね。実際はもっと別のデータがあるのかもしれないけれども、こんなふうに泡瀬干潟というのはどういう観点からという、こうなっているかということですよ。

一応ここに面積とか出してみたんですけども、干潟の価値という面で考えますと、よく引用するんですけども、平成17年度に環境省委託の調査で出された「干潟生態に関する環境影響評価の今後のあり方」というのが出てまして、大体これに従っているんですけども、これを見ると、干潟の価値というのは面積、大きいから、広いから価値があるとかいうことではなくて、そもそもそこにすんでいる生き物がどうだとか、その生き物がどういう生活をしているとか。あと、干潟そのものの機能とか、あとでき方というようなもの

から判断して干潟の価値というのを考えないといけないだろうというふうに言われています。

干潟の機能とか成因なんかを見ていこうと思います。

これ、本当は資料を配布しようと思って頑張ってつくってたんですけど、さっきまでつくっていたので間に合わなくて、後ほど配付できるように準備させて、事務局側に渡そうと思います。とりあえずちょっと聞いてください。

干潟の機能としては、6つぐらいあると言われております。1つは、生物生息機能ということですね。色々な生き物棲んでいますよという。棲める環境があるということですね。水質浄化機能というのは、水を浄化する機能があるということ。生物生産機能というのもあります。親水機能、景観機能、あとその他緩衝領域。海と陸との接点ということの緩衝領域としての機能を持つ。

これをもう少しより詳しく見ていこうと思います。

生物生息機能ですが、委員の皆さんは、この間色々な干潟の環境を見たわけですよ。たくさんの生き物がいるということは目の当たりにしたわけです。それで、マングローブあたりを干潟と考えると非常に様々な生物が、こんな場面ではとても説明紹介しきれないほど膨大な数の生き物がいるわけですけども、そういう生き物が棲める理由の1つで、干潟という一見して平べったい平坦な何もないような感じの場所なんですけど、細かく見ていくと色々環境が変わってきます。例えば広大な干潟があって、海側には海草とか生えている藻場があります。陸域近くにはマングローブが生えたりします。海側近くにはサンゴなんかが生えていますね。こういう環境ができれば、そこに棲む生き物も増えていきます。

あと平坦なこの砂泥の場所ですね。砂とか泥がたまっている場所も、人の視点から見ると平べったいんですけども、視点を下げて見てみると、貝とか小さな魚の視点に立って見ていると、干潟、下がすごく凸凹してたんですよ。石なんかごろごろしている。こういうのを調べていくと、底質というのは底にたまっている砂あるいは泥とか、ちょっと大きなもので粒子の大きさ、レキあるいは砂、泥なんかで分けられますね。泥でどろどろの場所もあれば、砂の場所もあり、石がごろごろしているような場所もある。こういう実は非常に違いが見られます。このような違いは本当に微妙な違いで、棲んでいる生き物が異なるという違いがありますというのは事実ですけども、それがありませんね。

あと、干潟というのは、最初の定義でも出てきたんですけども、潮の干満で引いていけば陸地なんですけど、満ちていけば海なんですよね。そうすると、生き物は普段どこに棲んでいるかということを考えてときに浮遊生物、水を漂っている、水を泳ぐ魚のような生き物ですね。浮遊生物、例えばクラゲです。遊泳生物というのは魚とか自分で泳ぐ生物ですけども、そういう生き物。あと、水の底にいる生き物、ベントスとかでありますけれども、潮が満ちていけば魚とか、あるいはクラゲもいるかもしれないけれども、引いてしまえばいなくなるんですよ。だから、自分が見た時点で見える干潟というのと、自分が見ていない、潮が満ちているというか、そういうときによっても生き物の棲んでるものが変わるというのを覚えておいていただきたいなと思います。

こんな感じの干潟というのは、環境が様々なので、非常にたくさんの生き物が棲むことができるということになります。

あと、生物の学術的な価値で、クビレミドロとかトカゲハゼを見たと思えますけれども、これはあえて挙げておいたんですけれども、以前の委員会で貝類とかカニとか甲殻類とか、そういうものが挙げられていたんですけれども、実際このリストみたいなものは藻類だとか、海草だとか、鳥とかいったもの、一時的に利用する生き物を含めて、干潟を利用する生き物がちょっと抜け落ちていたと思うので、時間がなくて数え切れなかったんですけれども、こういうものは数えると種数は出るんじゃないかと思えます。

次、水質浄化機能ですけれども、干潟というのは河川とか、あるいは海からくるんですけれども、有機物と言われるものがたまる場所ですね。有機物というのは炭素、生物由来の化合物です。そういうものがたまる場所です。この委員会で確認したんですけれども、これは水路ですね。水路から沖に向かって水路側を掘るとすぐ黒くなっているようなところですね。還元層と言われる酸素のない状態。沖になればきれいになって、こういう感じで浄化の機能も体験的にわかる。

ただ1つ、この間のもので誤解のないようにしていただきたいんですけれども、泡瀬のあそこがすごく汚れているから黒いのが多いわけでもなくて、代表的な河川の河口域を掘ると、同じように還元層という黒い層があります。マングローブが生えているような場所でも黒い部分があるんです。こういう水質浄化する作用というのは他の場所でも、干潟とかそういうものの機能として必ずあります。その干潟を浄化する浄化作用の要因として生き物がそこでも活躍してくれます。生き物が餌を食べる食べ方が結局水をきれいにするということになる。例えば、貝なんかは全部が全部こういう形ではないんですけれども、水を吸って出す過程で水中にある有機物をこす。あと、干潟に穴を掘っているゴカイのような生き物だと、直接表面にある泥ごと食べる生き物になります。

簡単な実験で確かめられて、アサリをクロレラとか入れて置いておくと、すぐアサリを入れたほうがきれいにするというような感じで、水をろ過する能力が非常に高い二枚貝なんかがたくさん干潟には棲んでいます。

これは有名なミナミコメツキガニですが、直接泥を口に運び、その泥の中にある有機物を食べている。そういう生き物がいます。あと、魚とか鳥といった生き物もいて、こういうものは干潟の生態系の中では上の方にある。小さなゴカイとかエビなんか体が中に入れてくれた有機物を鳥とか食べて、干潟から持ち出してくるということで、結局きれいになっていくということです。

同じような働きが海草など。有機物とかを使ってどんどん増えていって、あるときになったらそれが消えて流れていって干潟から失われていく働きがあるんですね。

もう1つ生産機能というのがあって、干潟は泥の表面に非常に小さな藻類がたくさんあって、藻場があるので光合成をして有機物を生産します。非常に有機物を利用した生き物がいっぱいあるんです。沖縄の海とかを考えたときに、干潟域というのは同じ種類の生き物は高密度という場所。他の海域だと、たく



さんの種類の生き物で、少ない個体数で生きているんですけども、干潟は割と沖縄の海の中では、ある種の生き物がたくさん棲んでいる。そうすると結局それは有用な水産生物となっていれば、それは非常に使われるわけですね。

あと、生物の成長する場所とか産卵する場所として使われるわけです。したがって、そういう干潟域辺ではこういう漁業水産業が行われる場所ですね。

あと、ある生き物を見るときに、これはクルマエビなんですけれども、沖縄にはクルマエビというのは厳密にはなくて別の種類なんですけど、一生のうちのある一時期だけ干潟で暮らすとかというのが結構います。例えば、このエビであれば、普段棲んでいるのが干潟とかであれば、その環境がなくなれば親はいなくなるという。そういうことにもつながる。

もう1つ親水機能ですね。水に人が触れ合うという非常に重要な働きがあります。独特の文化があります。あと、教育の場所として使われたりします。もちろん学術研究としても非常に有効な場所なので、多くの研究がなされます。

あと1つ。これを言っておきたいのは、割と沖縄の芸術とか、そういうものモチーフとして結構干潟というのは使われるんですよ。あるいは泡瀬近辺ではないですけども、マングローブの染め物とか、そういうものがあったりします。割と沖縄文化に出てくると。そういうのがあります。こんな機能がありますね。

最後にちょっとだけ。こういう色々な機能があるので、干潟は非常に重要だというふうに言われています。実際、沖縄県としても沿岸域における自然環境の保全の指針というものをつくっていて、自然環境の厳正な保全を図る区域、自然環境の保護・保全を図る区域ということで、泡瀬のまさにここですが、この部分はランク1です。一番上のランクで厳正な保護を図る区域。赤い部分であれば、自然環境の保護・保全を図る区域と沖縄県自体は指定しています。そういう重要性をちゃんと認識しているということも言っておきたいですね。

あと、環境省、国としても日本の重要湿地500というのがあるって、そのうちの1つとして中城湾を選定しております。このウェブサイトでも泡瀬干潟とか、そういうのがしっかり出てますね。こういうふうに重要性というの言われているわけですね。

もう時間がないので、これは飛ばしてしまいいしょうか。一応、世界的に見ても干潟というのは重要視されていて、ひとつ国として条約で渡り鳥の保護とかを他の国と、例えばこういう生息環境を保護するとかですね。ラムサール条約というのが、実は正式には水辺の生息区域として国際的に重要な湿地に関する条約という、日本は他の国とちゃんと結んだ条約ですね。渡り鳥、水鳥が使う場所として湿地は大事だよということを言っているわけです。こういうこともありますね。

あとは多様性という、生き物がたくさんいるという話なんですけど、生物の多様性に関する条約というのがあるって、日本もちゃんとそれに署名しています。生き物がたくさんいるというのは、生態系とかあるいは種類とか遺伝子というレベルでとらえてちゃんと守りましょうという条約を結んでいます。一応、どこまで浸透しているかは別として、ある意味ではこれが国としての方向

性です。

干潟には生き物がたくさんいて、食う・食われるの関係とか、非常に複雑なんですよね。どこかが抜けてしまうとどういう影響が起こるかとか、そういうのは正直なかなかわからない。研究者がいっぱい集まったとしても、それをすべて解決できるかという、それは恐らく無理に近いと思います。そういう意味でも、だからこそ判断を慎重にしていきたいというふうに思っています。どういう結果が出るかわからないんだけど、わからないからこそ慎重に判断をしたいなというふうに思います。

ちょっとざっと飛ばしてしまったんですけど、あとでちゃんと配付しますのでご容赦願いたいと思います。以上です。

座長(宮平)

藤田さん、どうもありがとうございました。

皆さんも湿地、泡瀬干潟をご覧になっていますので、藤田さんの説明についてはだいぶ理解されたのではないかなというふうに考えております。

その後、また実際に埋立の現場を見てますので、その辺の議論についても今からやるとは思いますけれども、それを踏まえまして、視察を終えての資料-3ということで、意見交換ということで、次に移りたいと思います。

こちらの方に、最初に関連図をやりましたけれども、解決済みのやつには解決済みのスタンプを押して行って、次に何をやらなければいけないかということを考えたいと思います。

では、資料-3をお開けください。まず、現地視察について確認したことということで、今、藤田さんの定義にもありましたけれども、干潟の定義というのは、まだまだ定まっていない。あと、最後に触れてましたけれども、干潟の生物の構造ですね。生態系の構造もあまり明確ではないために影響を受けるものについて、どういう影響が出てくるのかということのもよくわかってないとか、そういったのもありましたね。それについては、浄化機能、生物の多様性、生物の営みとその役割と希少性、クビレミドロ、トカゲハゼの生息地についてわかったということ。

次に、では、海の汚染についてですけれども、生活排水やゴミの投棄というのが、まみ見られるというところですね。

もう1つは、排水路が三面張りのために生物の行き来が、陸域と海域の間で狭いということもあるし、下水道の整備が進む中、費用の個人負担があるために家庭と下水道との接続率が低いということ。

比屋根湿地については、南側の湿地部分に関してそれなりに自然が保たれて、数多くの鳥も確認できたけれども、マングローブがあって陸域化しているところは、やはりマングースやネコなんかの侵入が出ておまして、そこは少ないということでしたね。あと、行政と地域住民との自然回復を戻す取り組みが行われつつあるということですね。

次ですが、工事進捗についてということで、面積の広さを実感した。想像以上に進捗していると。

工事を進めるにあたっての環境への配慮については、工事の進め方や工法についてもかなり環境に配慮しているのが見てとれる。現場では、汚れやゴミを

出さぬよう、細心の注意を払って工事を行っていることが吸い殻ひとつ落ちていないことから伝わったと。

橋梁現場では、自然に配慮して汚染を最小限に止めて慎重に工事を進めていたということですね。

土地利用計画については、人工ビーチからの景観が意外によかったこと。工事現場周辺(人工ビーチ付近)の海水の透明度が高かったこと。その当時は、波も荒くて、もしそういう配慮もなければ濁っていたらうなという意見があってそういうふうに出ています。

ということで、確認できたことについては、以上のようなことが出てますが、他に追加すべき点について委員の皆さんからどうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、確認をしたいと思います。ちょっとまたこちらの方に来ていただけますか。

#### (委員移動)

座長(宮平) 前委員会までに確認できたところは確認の印鑑を押しておりますが、まず現地視察ということで、ここからいきましょう。現状。これまでの環境調査について、結果についてということと、泡瀬干潟の価値について。干潟とは(定義)。これはいいですね。では、大田さん「済み」を押してください。これはわかったと思います。

次に、希少動物はどれだけいるのかについても、これもわかったことでしょうか。

昔の干潟はどうだったか。これはまだわからないので残しましょう。干潟域に影響を与える要因について、これどうでしょうか。

委員(大田) これはあいまいな部分がありますね。

座長(宮平) 今挙がっているものもありますね。これは少し残しましょう。

今のままだと干潟はどうなるかについて。これもまだもう少しですか。どうでしょうか。まだですね。

環境について・地元から見た価値・地域から見た価値(学術的な価値)について理解が必要である。整理が必要であるということですが、もうわかっているということですね。

次、干潟北側(SAM'S 側)からの議論から抜けているけれども、これちょっとあれですね。

浄化槽の状況については、数値・データのものが出てきますので、これは問題ないかなと思いますね。どうでしょうか。

委員(大田) これはよろしいんじゃないですか。

座長(宮平) そうですね。資料を見ればわかりますね。

委員(大田) この辺について、この辺とのバランスがまだわからない。これは両方。

座長(宮平) あと、この辺についてはもう少し精査していこうということですね。

次、比屋根湿地の調査データ。これも大体わかっているということですね。

次、干潟への生活排水流入についても、これも現状はわかりましたので、次どうしなければいけないかということになりますので、これも済みでいいです

か。

各委員

はい

座長(宮平)

漁港の排水、ゴミ処理、ヘドロの堆積。これはまだもう少し見てみないとわからないでしょうね。

次、現状での海岸の環境については、これは見て来ましたのでよろしいですね。

次は、環境保全対策はどのようなことが考えられているのか。環境評価は正当だったか。こっちはどうでしょうか。環境保全対策について、とりあえず事業者側の意見はある程度聞けたかなと、見てとれたかなと。ただ全体像については、まだもう少しでしょうかね。

あとは、人工干潟は可能か。これもまだわからないですね。

次、新港地区の水路の水質、土壌データ。これはまた後で聞けばいいでしょうね。事例の紹介で、これもまだですね。

中城湾港の他地域における埋立て前後の環境調査データがほしい。これもまだですね。

新港地区の植栽されたマングローブ林の生育状況や現状、問題点など。これはまだ見てないので見たいと思います。

県総合運動公園は工法や自然環境のモデルとなる場所であるというふうなことですけれども、これはなるということで、県の方としては色々やろうとしているのが、説明できたと思うんですが。よろしいですか。

委員(大田)

ここはいいですね。

座長(宮平)

比屋根湿地は、出島と現海岸線との間に出現するマングローブ湿地である。これが今のままでは、陸域化してしまってなくなる運命にあるというふうな説明を受けたし、実感できたと思いますけれども、いかがでしょうか。

各委員

よろしいですね。見ましたからね。

座長(宮平)

自然型護岸の効果、改良点という。これはまだ少し見ていかないとわからないですね。

次いきましょう。環境保全ということで、干潟、ゴミ拾い、地元の方の活動について。ゴミとか、その辺については皆さんどうでしたか。皆さん見ていて干潟の特に海岸域の方ですけれども、意見としては。

委員(大田)

大切にしているようには見えない。

座長(宮平) 大切にしているようには見えない。他の意見は。  
大切にしているようには見えないわけですね。ということは解決はしてないということでしょうか。  
干潟にゴミ箱設置。  
次、干潟にある市の看板ありましたけれども、どうでしょうか。もう少しですね。この辺はもう少し。  
守りたい自然、活用したい自然資源について。これはこれから議論しなければいけないかなということで、ちょっと解決ではないですね。  
ということで、次はどこかないでしょうか。  
環境保全対策はどのようなことが考えられるか。これはもう少し勉強しないといけないかなと思いますね。  
土地利用ですね。マリーナの利用形態とか、想定、利用料金、どんな施設があるのか。これは出ていますね。

各委員 まだですね。  
座長(宮平) 事業(リゾート施設、ホテル等)の需要予測。これもまだまだですね。  
大きさは適当なのか。どうでしょう。まだまだですね。  
国に参画するまでに認可されなかった理由。これはまだですね。  
通信施設では駄目。これもちょっとまだですね。  
県と市の間で結んだ協定書について。これも難しいですね。  
では、浚渫土砂。事業。大きな目的の浚渫土砂の捨て場となっていないか。これなっているわけですね。これ理解していますね。これオーケーです。  
浚渫土砂量と埋め立ての必要量は見合っているのか。

各委員 見合っている。  
座長(宮平) はい、見合っているということで。  
新港地区の浚渫土砂の処理方法として他に案はなかったのか。泡瀬埋め立て以外の方法は検討していないのか。これはもう1回聞いてみないとわからないことですね。  
泡瀬でなければいけないのか。これも聞いてみなければいけないですね。

委員(大田) このへんの話は、内容をあまり知らないときの問題だから、土砂の処理の方法は適正と言っていたじゃないですか、話を聞いた中では。

座長(宮平) 適正ということですけど、納得できているかどうか。委員の間でできているかどうかです。

委員(大田) 浚渫土砂の捨て場になっていないかという質問があるぐらいのときの問題ですから、土砂捨て場ですね。

座長(宮平) ということでは、解決はもう済んでいるということですね。  
次、土砂の品質は埋め立てに適しているのか。適しているといっていたが・・・。  
次、現在の工事の進捗状況。これも把握しましたですね。9%。  
沖縄県として本事業に対する意見。これもあとで聞いてみないといけないですね。  
広域としての都市計画のランドデザイン。これもちょっと見てみないとわ

からないですね。

次、FTZ 浚渫の中止・変更はあり得るのか。これも聞いてみないといけないですね。

新港地区では駄目なのか。新港地区の変化。新港地区の活用状況。これも聞いてみないとわからない。新港地区利用ですね。

次、埋め立てたらどうなる。最悪、最良のこと。これはこれから考えないといけないですね。

埋め立てが必要になった理由。これも今日また後で明らかになってくるでしょう。次、どこですか。

財政負担のシミュレーション。これもまだでしょうかね。

埋立でわかったのはこれぐらいかなということですね。では、また戻っていただいて、新たな議論に移りたいと思います。戻って済みのものやってみましょう。

(委員移動)

座長(宮平)

資料-3の2ページ目をお開けください。

これからの検討会議について。客観的かつ多角的な事業を精査するというところで、1.埋立後の潮流の変化、水の澱みが懸念される現計画の是非については、より多角的な観点から検討する必要がある。2.事業計画が人間の目線ではなく生物の視点から検証される必要がある。3.干潟を埋め立てるほどの事業価値があるのか、精査する必要がある。4.沖縄市の活性化を目的とするならば、この資源(海の透明度の高いこと)を生かすプランが今後出せるかどうか、それも重要な課題であるということで、これは新たな視点でもう1回見てみましょうということになっていきますかね。どうでしょうか。

各委員

はい。

座長(宮平)

他につけ加えることがありましたらつけ加えましょう。

次、公平公正な観点から事業を公開するという意味では、これは、1.圧倒的な規模の事業を前に会議でできること、できないことを見極めた上で、市長に市民にどんなメッセージを送るのか。そろそろゴールを決めて動き出さなければならぬ時期なのかもしれない。

2.埋立の事業主体は国及び県であり、工事中止の期限は沖縄市にあるのだろうか。当会議の結果を踏まえ市長が中止を唱えたところで、県と国の事業を途中で止められるのか。止めたところで、その後どんなことが起こるのか。我々にどのような選択肢が残されているのかを知らなければならない。進めることで得るもの、失うもの。止めることで得るもの、失うもの。これをはっきりさせることが、この会議の課題なのではないだろうか。

3.知らないことに関しては興味を持ってない。興味がなければ積極的に知ろうとしない。沖縄の人々の本事業に対する興味が薄さ(薄いと感ずる)は、そういった知識を得る機会が教育の場や遊びの場になかったからではないだろうかと感じる。

その他として、1.事業コンセプトの見直しを行い、町おこしの成功事例を参考に、人を呼び込める仕掛け、人工ビーチとのマッチング、市中心街との連結

など様々なアイデアを持ち寄り、事業の目的である中部圏東海岸域の振興と活性化の起爆剤につながるよう検討会議としての案を提言すべきだということで、これからの検討会議についての意見が出ております。

全部を読んで、それから議論を行いたいと思います。

まず、解消された疑問。

干潟とはということで定義がわかりましたと。藤田委員の資料により確認することができました。定義というのは、藤田委員の説明にもありましたように、定義がまだまだ定まってませんということですね。ですから、これから色々なヒアリングを始めると言うんですけれども、そのヒアリング先に皆さんのおっしゃっている干潟の定義は何ですかということから始めないといけないかもしれない可能性がありますね。

干潟の価値。藤田委員の資料により確認。生息する生物種や生物の生活史における重要性、機能や成因なども判断したと。あと、干潟の機能、役割についても大まかには理解できた。

昔の干潟はどうだったか。事前配付資料でわかったと。

希少生物はどれだけいる？これも事前配付資料によりわかったと。

干潟への生活排水の流入により参考資料及び目視で確認。泡瀬地区の下水道整備率は100%だが、各家庭との接続率が70%程度にとどまっている。

4 ページ目。干潟に影響を与える要因として、沖縄市の場合、生活排水やゴミの投棄が少なくない影響を及ぼしている。他の要因も考慮する必要がある。これは干潟全体を捉える生態系を見たということで、説明の中で出てきたものと思われま。

浄化槽の状況。事前配付資料によりわかったと。

下水道の状況。これもわかったと。

比屋根湿地の調査データ。

現在の工事の進捗状況。その規模と状況を身をもって体感した。あとは具体的な進捗率をパーセントで提示してほしいところ。環境に配慮している(汚濁防止など)という工事の進め方。

浚渫土砂量と埋め立て必要量は見合っているのか。

視察時、国からの説明(公式見解により)わかったと。

あと、視察時での説明でバランスが取れているという説明。検証も必要なのではないかと。

浚渫土砂の捨て場が開発計画の最大の目的ではないのかという疑問が残っていますね。

次、新たな疑問として、雨水幹線の汚染についてということで、下水道接続率向上のための活動内容と実績が必要ではないか。

浚渫と埋め立てについて。市として、国への工事の一時中断要請を検討したことがあるのか。

国の参画時、浚渫土砂の処分方法は埋め立て以外のプランはあったのか、なかったのか。

なぜ人工島埋め立ての必要土砂量と浚渫土砂量がピタリと一致するのか。

浚渫土砂量の年次計画はあるのか。

新港地区埋め立ての使用に耐えられなかった土砂が、なぜマリンシティには使用できるのか。技術革新なのか。

環境への配慮のためにかけられた費用は？ 様々な環境対策費用等で、当初予算をオーバーするのではないか。またその負担先は。

埋め立て範囲を縮小することは可能か。

東部海浜開発事業について。沖縄市が本事業を中止をした場合、これは沖縄市が事業の主体ではないんですけれども、正しく表現すると事業の中止を申し出た場合に起こる問題。損害賠償などを含めてはどうなっているのか。

もし、国や県が埋め立てを中止した場合に、この事業は継続されるのか。

そもそも沖縄市長に中止要請の権限はあるのか。

粛々と事業が進められているが、市は事業を中止することができるのか。

事業中止を国に申し出た場合に、国からどのようなペナルティがあるのか。

強風を防護する土地利用のあり方を再考する必要はないのではないか。

他事例について。佐敷の埋め立てが中止されたが、背景・経緯・理由を知りたい。

というのが、視察を終えた委員の皆さんからの意見でした。

では、これから意見交換に入りたいんですけれども、意見交換としては、今後の方向を踏まえてどうすべきなのかということを考えていきたいと思います。

では、適宜それぞれの委員の皆さん、どうぞおっしゃってください。

委員(大田)

よろしいですか。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(大田)

大田です。

干潟を守るということは、ものすごくいいことだと思うんですね。それで、今、日常的に生活している部分での汚染ということと、工事が及ぼすというのが全部一緒になった形で話が進められているというのがちょっと。それは分けておかないといけないんじゃないかと。生活排水とか下水道とかいう人間の営みによる環境負荷の部分と、工事による負荷というのが一緒くたになっていて、数匹のトカゲハゼなどは、本来、昔はもっと多かったんじゃないかなと。埋め立てに関係なく、これはそういう状況になっていたんじゃないかということなので、この考え方を分けるべきだろうということ。

それと、浚渫埋め立てとか、中止と、その辺からしましても、中止なら中止するという方法があって、現状を回復するのか。中止したらいいのかということ。今のまま続けるか、続けられないかとか。その辺を分けて考える必要があるんじゃないかなというのがあります。

私、実際に見学に行かせていただいて、一刻も早く第1期工事を完了しないと、負荷がかかりすぎるんじゃないか。経済的負荷、環境的負荷がものすごくかかるし、これこそ汚染とかそういうものにつながるのではないかなというふうに実感しました。これはあくまでも個人ね。あのボリュームからいって止めようがないだろうと。そういうふうに感じました。



それで、止められるんだったらどういう方法があるのかなという1つ。続けるのであれば、それをどうすればいいのかなということを考えないといけない状況だと感じました。以上です。

座長(宮平) 他にご意見ないですか。  
どうぞ。

委員(藤田) 環境の方はちょっと話したので、今度は逆に事業計画。それがどういうふう  
に組み立てられてきたかみたいなものを、環境で話したのと同じぐらいのレベ  
ルで話をする必要があると思うので、その東部海浜開発事業の経緯だとか、ど  
ういう根拠でやられているかというところの話をちょっと知りたいなと思いま  
す。

座長(宮平) 開発推進の是非というよりも、状況をまだまだ把握してないところもあると  
思うんですね。ヒアリングもまだ行っていませんし、これからヒアリングを誰  
にどういうふうな項目でやっていくのかということも決まっておられませんの  
で、ここは何かというと、見て、今後どういうふうなあり方をやるべきなのか  
ということをご意見を賜りたいと思うんですが。  
どうぞ。

委員(高江洲) どちらかという感想ですね。干潟の持つすばらしさというんですかね。実  
際行ってよくわかりました。

やはり干潟を見てからの最初の感想というのは、やはりこれは残すべきだとい  
う強い思いを感じたんです。ところが、海上、あの建設場所に実際立ってみ  
ると、9ha というあの広さというのが頭で考えていたのと違うんですね。非常  
に広大で、非常にびっくりした。わずか 5%の完成だと言ってましたけれど  
も、あの広さを見るとすごい広さで埋立工事が行われているんだというふう  
に感じて、非常にびっくりしました。

ただ、あの工事を本当に中断して、それから原状復帰できるのかどうかとい  
うのはすごい疑問に感じたんですね。多分ここにいる皆さんも同じような感じ  
だったんじゃないかと思います。片方では環境も守らないといけないし、干潟  
を守った方がいいだろうという人も多いと思いと、それから、工事を実際に見  
ての感想ですね。相反するものが自分の中にも内在しているんですね。

方向としてどういうふうに議論していった方がいいのかというのは、実は  
迷っているところではあるんです。私の正直な感想ですね。他の委員がどん  
なふう感じたかどうかわかりませんが、できればどうなんだろうということ  
をお聞きしたいです。

座長(宮平) 高江洲委員の方からは、迷っているというふうなご意見でしたけれども、他  
の委員の皆さんはいかがでございましょうか。

大田さんは、もう進めるべきであるという。

委員(大田) 止めようがないだろうと。この時点で、あの 90ha で進捗が 9%だとい  
うこと  
で。

座長(宮平) 1期工事ですね。

委員(大田) 囲われている部分で、まだ埋めてないけど広さがありますよね。9ha ではない  
です。

座長(宮平) どうぞ。どんどんおっしゃってください。

委員(伊良部) 伊良部です。

メールで頂きました各委員の感想の共通認識といたしましては、遠目で見ると泡瀬干潟の、どっちかという東海岸の白い砂浜を見た場合には、見た目にはきれいではないですよね。ところが我々人間の営みを随分助けている水の浄化であったりとか、そういうことで改めて干潟の価値ということはお互いすごく実感をしたのではないかとということで、先ほど高江洲委員のお話にもありましたけれども、残せるものであれば残さないと、これは大変なことになります。

先ほど藤田委員の説明からもありましたけれども、沖縄県のランク1に入っている相当数含まれているということを考えますと、何とか残していきたいという思いと同時に、1期工事の進捗状況を考えた場合には、もう外郭は出来上がっていると。あとは中にどんどん浚渫土砂を捨てていくというような流れになるようでございますけれども、これもどうも止めようがないなど。しかし、どうすれば干潟を守るかということも含めて考えたときに、これからその方向性についてはお互いに議論ができればなということを、まず1点考えています。

それから、これから干潟の重要性につきましてはわかりました。今度は、その干潟埋め立てをしようとする現在の計画というものが妥当であるかどうか。これはやはりしっかり精査をすることによって、その矛盾点があるのであれば国や県としましても、我々の大切な税金を使ってこれだけの開発計画を推進していくわけですので、そのままおかしなと思いつつやっていくというのは、これからの公共事業としては成り立たないというふうに私は認識しておりますので、それに至るまでは、この間20年にわたって推進をする方々、それから泡瀬干潟を守る会の皆さんを中心としたそういう市民が見守ってきていますので、そういう方々の意見を聞きながら、我々沖縄市の発展にどういうふうになればつなげていけるのか。あるいは自然を守れるかということも共通認識でもありますので、それについてこれから議論を深めていければなというふうに思っております。

座長(宮平) ありがとうございます。どんどんどんどんおっしゃってください。

どうぞ。

委員(比嘉) 実際、この間見た率直な感想としては、やっぱり私も同じく工事は止められないなど。逆に言うと、そういう議論をする段階ではないのかなというのが率直な感想でした。

個人的には、では残された選択肢は何なのかということでは、現干潟を残すというのは、例えば人工島ができたなら、逆に今の干潟は干潟でなくなるということも踏まえて、逆に言うと、自然というのは非常に弱いものでもあるけど、強いものでもあると。また、別の干潟ができるということもあると思う。

それを踏まえて、前向きな計画の見直しというのが逆にできるのかということですね。今の計画はどうしようもないということではなくて、前向きに新しい干潟をつくるという。簡単なことではないんですが、現状より自然環境がよくなる計画であれば、納得する方々も増えるのではないのかなと。今中止する

と、今以上の問題が噴出するような思いです。

個人的には、自然は触りたくないというのが本音のところなんですが、あの状況を見てしまうと、ちょっとそういう状況ではないのかなと率直に思いました。以上です。

座長(宮平)           ありがとうございます。

どうぞ。

委員(藁科)           前回の会議で視察をしまして、私も皆さんと同様、やっぱり埋立の工事現場のあの広さにショックを少なからず受けて、その後、家族と2度ほどまた干潟を訪れて遊んだりとか色々したりしているんですけども。

ちょっとある人と相談したんですが、環境団体によってはすべての開発をノーと言っているところもあれば、持続可能な環境が確保できる開発はオーケーだよと言っているところもあるということで、持続可能な計画なのかどうか。今の開発事業が白か黒か。このままいったら干潟が駄目になってしまうのか。そういう計画なのか。それとも、これで何十年も、向こう100年やっていける事業なのか。逆にそうやっていくためにはどういう態勢が必要なのかというそういう考え方もあるのかなど。干潟をどうしてもいじることになってしまうんですが、自分たちが住んでいる場所、ここだって開発によってつくられた場所。自然を触ったらいけないといったら、僕らはどこにもいられなくなってしまふので。一緒につき合っていく方法があるのか、ないのかというところら辺を色々と考えたりしました。

委員(大田)           ちょっと私もいいですか。

藁科委員さんと比嘉委員のおっしゃっていたことなんですけど、私は事務局側にお尋ねしたいんです。

今話を聞くと、この東部海浜開発事業があると、この間見に行った干潟がなくなるという認識なんですよね。干潟の認識、なくなる。全体の18%なんです。だから、残すために沖合にしたんです。だから、干潟が83%残る予定なんです。ただ、海流の違いによっておかしくなる可能性があるよねということなので。この辺が沖合方式にした意味という部分が、まだ認識していない部分もあるのかなという気がするんですよ。

手を加えると海流とか変化が伴うだろうというのがあるので、やってみないとわからないでしょうけど、だから、干潟が18%という根拠とか、残るといふ認識がまだ徹底されてないと思いますね。82%とかは残る認識と定義の部分が、委員も含め市民もあいまいな部分が多いような気がします。以上です。

委員(藁科)           私が言っているのは、83%が残るといふのは、埋め立てない地域が83%ありますよということであって、83%が干潟の機能をずっと維持できるという意味ではないんじゃないですか。だから、そういう意味で干潟がなくなる。いわば減る可能性がある。現状の機能を果たせなくなる可能性があるという意味で干潟がなくなるという言葉を使いました。

委員(大田)           なるほど。

座長(宮平)           ですから、先ほど藤田委員の方から説明がありましたように、機能分担をしまするので、ある1つの機能が失われてしまうと、藁科さんの意見では干潟と

しての存在価値がなくなるんじゃないかと。たとえ 18%が埋め立てられるから、それは量的には数は少ないかもしれないけれども、そういうふうに機能的なものを失ってしまったら、干潟としての存在価値がなくなるんじゃないかという意味だとお考えになっていただければいいかなと思います。そうですね。

他に、どうぞ。レディーファーストで、當山さん。

委員(當山)

當山です。他の皆さんと同じような意見で、干潟の価値というのをすごい認識したということと、工事がすごい進んでいてびっくりしたというのが大きな2つの感想です。

1期工事、2期工事が進められた場合ここら辺までが埋め立ての範囲ですよというふうに説明を受けながら現地を見ていたんですけども、その範囲が全部埋め立てられた場合に、ここはどういうふうになってしまうんだろうというふうに率直に思いました。

新港地区の埋め立てた場所と、この元々の海岸線だったところの間の海というか、河川みたいなどころがあるんですけども、そういうようになるのかなと想像とかしてみたり、どうやったら機能を殺さずに事業ができるのかなとか色々考えたり、今、進めている工事の部分は途中で止めるというのは難しいのかなというようにも思っていて、仮に干潟の機能を生かすために2期工事の区分を止めましょうというようになった場合を考えてみたりもしたんですけども、そうすると、1期工事の分だけ残ると、離島をつくってしまうような感じになってしまうので、それをどういうふうな土地利用になるんだろうとかいうふうに色々考えると、どうしていいかわからないという状況がありますので、私たちにできることは一体何なんだろうという大きな疑問というか、壁にぶち当たったような感じです。というのが感想です。

座長(宮平)

ありがとうございます。

伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部)

先ほど藤田委員の説明にありましたけれども、干潟の定義というのが非常にあいまいといいますか、まだ確定はしてないということを考えますと、それは県が言っている18%の干潟というところと、それからラムサール条約でいきますと、これも全然違う。それから泡瀬干潟守る会の皆さんが出しているその干潟の面積も、先ほど説明にもありましたけれども、随分違うんですよ。

ですから、私はその18%というのは、これは正確ではないというふうに思ってます、実際に我々が目にしてそれから計画の図面を見た場合に、私はほとんど半分以上埋まるんじゃないかなというふうな感触、感想を持っています。ちょうど1カ月前に、去った3月14日に「環境保全・創造検討委員会」がありましたけれども、私これは出席と申しますか、見てきましたけれども、その中で野呂委員からこういうふうな発言がありまして「このままでいきますと移植や保全ができない、とんでもないことになる」ということを言っていたわけなんです、私も全く同じでありまして1期工事につきましてこれは止めようがないということなんです、実際に今問題になっているのが、2期工事の部分で大半の干潟の埋め立てをすること、私は今そこに関心を持っ

てまして、そこをどうするのかということがこの検討会議で、お互いが色々な意見を出し合う場になっているのかなというふうに思ってますけれども、少なくともその干潟に関しましては、私は県やあるいは国、市が言っているような保全ができるという楽観的な見方はしていないというのが私の感想です。

座長(宮平)

どうぞ、他に。

委員(岩田)

僕もこの前の視察に行って、皆さんと同じようにやっぱり実物を見てすごいショックを受けたんですが、あれを見てしまって止められないなというのは感じてしまったんですが、ここまで会議を進めてきて、僕個人だけかもしれないんですけど、心のどこかでこの会議がかなり影響力があって、中止とか見直しまで含めたことを言えるんじゃないかなという思いがあって進めてきたわけなんですけど、ここまで進んできてあれをボンと見せられて、すごいなど。思考が停止してしまって、そもそもこの東部海浜開発事業検討会議なので、埋立事業そのものではなくて、要は埋め立てた後、その上に乗っかるものとか、その施設に対しての検討会議だったんですよ、僕らは。だから、中止とかそういうことに関しては実は全然権限はなくて、すごいちっぽけな委員会だったのかなとか思って、何かちょっと見えなくなってしまったんですが、個人的な意見としては、泡瀬干潟というのは通信施設があったおかげだと思ってるんですが、奇跡的に手つかずに、手はかなりついてますが、何とか自然に近い状況で残っていますよね。この中城湾の周辺でもこれだけ残っているところというのは珍しいと思うんですよ。世界的な流れでも、温暖化が確実に視されているし、環境について、どこの国も地域の住民が考えていかなければならないというときに、特に沖縄は海でもってて、観光でもっている県ですし、市ですから、その環境保全を前にアピールしてもっていくやり方というものもあればいいなど、僕は個人的に思ってる、それがこの検討会議でも何か含ませられないかな。そういう前向きな姿勢を示せないかなというふうに思いながらやってきたんですが、ちょっと皆さんの感想というか、考えは、もう少なくとも1期分は止まらないというふうに思われている方が多いのですが、本当にもう止まらないのでしょうかね。ちょっと疑問形なんですけど。

委員(大田)

できないことはないと思いますよ。

座長(宮平)

はい、どうぞ。

委員(伊良部)

ちょっと追加意見させてください。

正直な話、1期工事の進捗状況を考えますと、1期工事については止められないという。埋め立てそのものはですよ。ですけども、計画そのものは問題点があって、それだけの金を投じるに値する事業ではない。なおかつ、泡瀬干潟という沖縄にとって非常に貴重な干潟を埋め立てをするということですので、その埋め立てをするに値する事業であれば、私は、これは仕方がないと思います。

ところが、それに値するような事業でないということであれば、私は、国も県も変更、見直しする、あるいは中止ということもあるかもしれませんが、中止ということは、正直なところ、私はなかなかこれは難しいと思います。浚渫土砂をそっくりそのまま1期工事、2期工事でそれぞれ帳尻を合わせ

てやっているわけですので、変更の見直しということはありませんけれども、完全な中止ということは、なかなかこれは、浚渫土砂をどこに持っていくかということも出てきますから、それはあり得ないかなと思いますが、計画の変更はあり得るのではないかというふうに私は見えています。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(藤田)

伊良部委員の関連ですが、それで東部海浜開発事業について、中止したら何が起こるのかとか、そういうことを1回聞いてみてもいいんじゃないかと思うんですよね。どこに聞けばいいのかわからないんですけども、国なのか県なのか市なのか。それぞれの立場がありますので、それぞれの立場に方に伺うと。だから、守る守ると言っている方もそういうことを知るべきですよね。どういう損失が地元の人なり、あるいは市民に降りかかってくるのかとかいうのは。やっぱり守りたいのは確かにあるかもしれないけれども、それに対して、それをしたらどうなるのかというの、それも知るべきなので。

東部海浜開発事業についてというところにある3つぐらいは、ほぼ同じような意味だと思うんですけども、そういうことを1回聞いてみておいた方がいいんじゃないかと。

座長(宮平)

どうぞ。藁科さん。時間もそろそろないので。

委員(藁科)

今、話があったようなところでもあるんですけども、どちらの方がメリットがあるかということもあるのかなと。止めて、原状、前の状態に回復して、排水は今のまんまとか、周辺環境は今のまんまというのは、あの排水を見ていると、あれが持続可能な環境の負荷だとは思えないのですが、それがいいのか。それとも事業を進めることと、周辺環境の整備もセットで行われることであるとか、環境への対策がもしセットで正しい形で継続的に行われるんだったらとか、あと経済効果。そういうところ含めてどちらの方が、ここに集まったのは干潟のためにというよりも、沖縄市の未来のために考えてきていると思うので、どちらが沖縄市の未来にメリットがあるのかということら辺で、止まらないのではなくて、止めたらどうなる、止まらなかったらどうなるは知っておいた方がいいかな。

座長(宮平)

両方にらみながらね。

委員(藁科)

そうですね。

座長(宮平)

どうぞ。

副座長(島田)

島田です。まさに、前回第5回で見たときの感想を、これ現場を見て環境や、それから埋め立ての進捗を見ての感想は皆さんからのご意見と遠くないので、私も実感。今までの話に近いところがありました。

これからのことというふうに考えるんですけども、もう1つ客観的な事実としてまた知っておかないといけないなと思ったことは、あれだけのことが起きているわけなので、過去にどういう経緯でどういうふうにして、例えば時の市長が、リーダーが、みんなが選んだリーダーがどういう判断をしてどういう行動をしてきたのか。

それから、議会がどういう考え方を示して、これは市民の意見が集約されたところが議会だったはずだから、そこでどういう意見が出て、どういう行動を

したのかということが、これ多分 20 年ぐらいあるはずですから、そこは 1 回知りたいということは、これからのことを考えるには、それは今現状は見たんだけど、今起きていることは見たんだけど、過去の歴史があるはずで、ここは 1 回見ておきたいというのが、もう 1 つの感想でありました。

座長(宮平) 大体意見は出ましたか。他には、はい、どうぞ。

委員(伊良部) 先ほど岩田委員のお話に少し意見を述べさせてください。

土地の利用計画ということを考えますと、今の現計画の上の土地利用計画をどうするのということにつきましては、ここで議論するのは適当ではないというふうに思っているんですよ。それはなぜかといいますと、2 期工事まで終わった後の、その当時の社会状況も色々違うでしょうし、ですから、我々がこれで、こういう方向でいいでしょうねと出したものを、そっくりそのままいくとは私は思ってませんし。これは我々委員会の名前も土地利用計画検討委員会ではないんですよ。というのを頭に入れながら、私はこの会議を進めていただきたいという思いがあります。

あくまでこれは、やはり東部海浜の是非ということが基本にあるわけですよ。ですから、それを考えた場合に、干潟の価値につきましてはわかりましたと。その干潟を埋め立てるというふうな開発計画の中身をこれから精査することが、今後の検討会議の役割かなというふうに思っています。

座長(宮平) どうぞ。

委員(岩田) 精査だけではなくて委員として、検討会議としてできることは何かと考えたら、やっぱり情報公開。市民の皆さんに知って頂くことだと思うんですよ。

僕は、毎日のように干潟まで子供と一緒に散歩しているんですが、そこで地元の方とかも結構歩いていらして、たまに 3 人ぐらいの方と話をして、「あれ工事は終わっている、終わったのかな」とか言ってたんで、「いやいや今トカゲハゼが卵を産むからそれで止まっているんです」みたいな話をしたんですが、ちょっと目をこらして沖合、ちょっと興味のあるような方でもやっぱり事業の内容って全然知らないわけですし、多くの市民の方が同じような感じかなと。僕らの見えないところで、委員の僕もそうですけど、工事がババッと進んでいるので、それを知らせていくというのをこれからやっていきたいなと思います。

座長(宮平) よろしいでしょうか。ほとんど議論は出尽くしたと思うんですが。

それで、では、資料-4 を見てください。皆さん、色々ショックはお受けでしょうけれども、もう一度資料-4 です。

「東部海浜事業について、客観的かつ多角的な視点から精査するとともに、公平公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会議を設置する。」ということで、やることは、(1)東部開発事業に係る資料等の精査及び公開に関する事。 (2)市民等の意見聴取に関する事。 (3)その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事ということ、あくまでも事実、今起きていることを説明するという事になってきます。ですから、東部海浜開発事業の是非についてはこちらの方では問えない、問われないということになってくるわけですね。

あくまでもこれを考えるのは、東部海浜開発事業についての是非を決めるのは市民であり、市長であり、そういった方々、権限を持っている方々、責任ある方々ですね。私どもは、今岩田さんがおっしゃったように、市民の皆さんがこの事業についてよくわかってらっしゃらない。あるいは泡瀬干潟の問題についてわかってらっしゃらない市民の皆さんにどうすればわかっていただけるのかということ、情報をかみ砕いて説明して、そして、その結果、決めていただければいいのかなというふうに考えてます。役割は恐らくそういうことなんじゃないのかなというふうに考えております。

今後の流れについて皆さんにちょっとお諮りしたいんですけども、これから行うことということで、資料等の精査と公開、市民等の意見聴取、ヒアリング及びアンケート、その他行うのか否かについてどうすればいいかということを考えていただきたいなと思っております。

よろしいでしょうか。

では、どうしますか。資料の精査、公開について。

次のページを見ていただきたいんですけども、関連図の疑問点の解消、課題の整理等、先ほども言いましたけれども市民等の意見ですね。ヒアリング、インタビュー、アンケート等ですね。この事業に関してどう説明していくのかということですね。これを我々はやらないといけない、情報公開をやらないといけない。そして、状況をわかっていただく。東部海浜開発事業の是非ではなくて状況をわかっていただくことになってきますけれども、さて、どのような方法が一番ミッションとしては目的を達成するためにはよろしいでしょうかということですよ。

現状は見てきました。干潟の現状、埋め立ての現状も見てきました。あとはやはり市民の皆さんがどこに疑問点を感じているのか、どこがわかってないのか。それをどのようにわからせて、あるいは理解して関心を持っていただければいいのかなというところになってくるのかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。どなたかご意見を賜りたいと思います。

大田さん、お願いします。

委員(大田)

検討会議設置要項という部分の話は、もちろん先ほど読んでいただいた部分はわかるんですけども、この会議も第6回目なんですけれども、第1回目から私もお話をさせていただいてますように、ある程度興味を持って調べている人たちと話しますと、とにかく環境に対して何か人が行動を起こすと負荷がかかるから、それをかからないようにしないといかんね。それもいいと。価値ある開発という部分とか、先ほど岩田さんもおっしゃったように、僕らが土地利用委員会ではないんだけど、そういうものだと、それが要するに魅力があるものだったらオーケーだけど、現状のような計画(案)ではやらない方がいいんじゃないのという。私もそういう意見としてあるんです。

だから、何を持ってアンケートしますかというのが、また、実際にアンケートをするにあたり、過去の計画図の中でアンケートをして是非をとるとか、どうのこうのというのはまた話としてはおかしな、本来の目的ではない内容が出てくるのではないかなという気もしますね。何のためにという部分も大事な



じゃないかと僕は考えますけれども。

座長(宮平) もう少し。ちょっとおっしゃっている意味が、よく。

委員(大田) 要は、今まで私も市民として、その開発というものに関する内容ということですね。その土地利用の計画とか、ホテルだとか、公共工事依存体質的な箱物をいっぱい作るんだというのに対して、これでは多分持たないんじゃないのという大方の意見がありました。その部分を触らずしてアンケートしたところで、どうなんだろうかというのがあるんですよ。夢があるような内容ではないわけですよ。持たないんじゃないのと。

座長(宮平) 大田さん。別にアンケートをやる・やらないはまだ決定しておりません。

委員(大田) してないですけども、その市民意識をさぐる前にも、その辺の考え方も必要なのかなという意見です。

座長(宮平) その辺というと。

委員(大田) 色々広報活動しながら、市民の意識をやって事業や環境に対する理解を示すという部分が必要ですね。事業の内容自体の部分にしても、ある程度わかっている人の事業内容にして期待を持ってないというのもありますよということです。

座長(宮平) ですから、そういう意見も反映して、こちらの側としては情報公開をやらな  
いとイケないんじゃないかな。

委員(大田) わかりました。

座長(宮平) そういうふうに、今の計画案で出ている内容について知らない人もいるし、知っていて、これはまずいんじゃないのという人もいるし、今で別にいいんだという人もいるわけですよ。そういったものも全部出しながら、じゃどう  
しましょうかということをも市民の皆さんに公開をしないといけないのかなとい  
うふうに私は考えているんですけども、どうでしょうかということですね。

そういった意味での市民の皆さんが関心があるのか、ないのか。ある人はど  
こに関心があるのか。賛成・反対の人もそうですし、事業の内容にしてもそう  
ですし、関心のない人はなぜ関心がないのか。関心を持たせるためにどうす  
べきなのかということを考えないといけないでしょうし、色々出てくると思  
うんですけども、そういった意味での今後のあり方を考えていただければあり  
がたいなということです。

どうぞ。

委員(薫科) 広報的なことをちょこちょこやらせていただいているので、そういった観  
点から少しお話をさせていただきますと、過去5回の会議のうち4回分の資料  
をつくったりだとか、ポスターをつくったりとかいうことで、個人的に沖縄市  
の中で、この事業なり、この会議に対する認知度が非常に低いと認識してい  
るところで、何とか少しでもみんなに知ってもらいたいということでやっている  
んですけども、それでも正直やっではいるんですけども、どれだけ意味が  
あるのかというのを自分でもちょっと疑問なんです。

効果的な広報になっていないというのは自覚しているんですよ。こういった  
ものは、能動的に興味があって見に来る人にとってはそれなりの価値のある資  
料なのかもしれないんですが、興味のない人にとってはただの紙切れであり、

ただの落書きにしか見えないわけです。

僕の個人的な意見ですが、会議の中で資料の精査だとか、事業の精査はやっていきますが、広報なり市民へのアプローチとしては、ただひたすらやってますと。この事業をやってますと。今、市長が決めようとしていますと。それだけをとにかく訴え続ける。それでやっているんだと思ったときに、調べたらこういうのがポコポコ出てくるという状況をつくるというのが限界かなという。広報の市民に対するアプローチとしてという気がしています。

それでポスターなんかは今は公民館だけですが、もっと色々なところに貼ってもらいたい。そのあたりはちょっと岩田さんとも話をしているんですが、色々なところをお願いに行こうかという話をしてみたり、可能なら学校だとかそういうところで、こういうことをやっているという。それだけを広報で伝えていければ、そういえばやっているんだなど。事業を今やっているよ、どうなっているんだと。思い出させるという意味で、そういう活動が限界かなという気もしています。

座長(宮平) 高江洲さん、どうぞ。

委員(高江洲) 検討委員会の役割として、市民の意見の聴取に関することというふうに述べられてますので、ですから、どういう目的でやるかという項目を挙げてしまって、それから、そのやり方を実際に検討した方がいいんじゃないかなと。私はそういうふうに思うんですけどね。

是非を問うとか、そういうのではなくて、大田さんの意見ですと、その事業はどうなのというところにまた戻っていくのでね。そうではなくて、我々の仕事として市民の意見を聴取するということがあるので、その目的を項目だけ、薫科さんがおっしゃったのもいいと思いますし、あとやり方だけ検討していくと。実際にやると。そういう進め方がいいんじゃないかと、私は思います。

座長(宮平) 伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部) この検討会議、これは開発事業の検討会議ですよ。精査だけで終わってしまった場合に、問題がありますと、問題あるけど仕方ない事情だよねと。そのまま終わってしまったら、市長が、あるいは市民が判断できるかということを考えた場合に、かなり難しいと思うんですね。問題があるのであれば、解決方法、対案というものをやっばり、この検討会議は、当初自由な意見を出し合うということが検討会議の意味でもあるわけですから、それを1つの方向にまとめるということではありませんけれども、それを精査することによって、こういうふうな意見もありますということを、市長に対して報告をしていくということになるだろうなというふうに私は思ってます、精査だけで終わることであれば、僕は検討会議の価値としてはいかなものかなと思います。

座長(宮平) という意見もあります。

委員(高江洲) 反論ではないんですけど、考え方の1つなんですけれども、資料とか、そういったものは当然精査をして、そしてそれについて検討委員会なりの対案とか提案等々を行うべきであると思います。ただ、市民からの聴取については、これは、私は精査を行うべきではないというふうに思うんです。それはそういう意見でそのまま受けるということですね。それはそれで市長に、あるいは市民

にそのまま報告すると。手を加えたらいかんということです。

座長(宮平) 市民の皆さんの意見を聴取することについて、ヒアリングについては別に異論はないと思うんですが、やるべきですよ。ですから、それは問題ないと思うんですよ。ですから、ではいつの時期に、どういうふうな形でやっていくのか、項目はどうかということを考えないといけないと思います。

先ほどの議論からすると、第1期工事は中止できないんじゃないかとか、そういうふうな意見がありますけれども、それはそれで関係ないんじゃないですか。意見として市民の皆さんに聞く場合には、それはちょっと聞いてもしょうがないというような感じもしますけれども、まずタブー視というか、前提条件抜きにして聞いた方がいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員(藁科) 先ほどから話しているように、やっぱり沖縄でこの事業なり、この会議の認知度が非常に低い、関心が低いという、認知はしているんでしょうけれども、その事業については関心が低いと。まず関心度とか認識について正しく知っているのかどうかというのを知らない、意見を言う段階ではないかなと。

座長(宮平) 関心って、泡瀬干潟の埋立事業。

委員(藁科) そうです、事業に関して。それで、間違った認識であったりとか、あと意識が非常に低い場合は、そこの活動を何らかした上で、もう1回意見聴取という形の方がいいのかなと。知らない人に「どう？」と聞いてみてもやっぱりトンチンカンな答えしか返ってこないと思うので。

座長(宮平) どうぞ。

副座長(島田) 我々の事業の中で大事なものである広報という部分でのプロセス論や現実ですけれども、聴取と広報。出す方と皆さんに言ってもらおうと、挙げてきてもらうというものは、双方相呼応してやっていくべきものなんですけど、多分我々10名は、ある意味で市民を代表して、多くの分野の情報をどんどん受けて。こういうことを我々はずっとやってきたわけですね。特別にというか、どんどん情報過多でやってきた。我々はいよいよこれを出さないといけない。出すということに集力すべきだろうと。広報のプロセス論としてそうだろうと思います。

今現在もこうやって傍聴においでになっている方がおられる。そこから意見が挙がってきているわけです。これもやっています。市民の意見はどんどん挙がってきている。それはそのとおりに出して行く。これは、高江洲さんがおっしゃったそのまま意見として出して行く。市民の多くの皆さんに参画を促して意見をそのまま出して行く。これは期間も限られて、恐らく7月ぐらいまでに一定の活動は終えないといけない。そのときに第一に問われることは、10人の頭の中にたまっている、あるいは委員会としてもたまっている情報を吐き出す。この作業をどうしようかなというのが、このチームに対しての目的で、それがすごく意味のあることとか、そこをどういうふうに集力するかといえ、そこは大事にしたいなというのが僕の意見です。

多分、藁科さんと近い意見だと思うんだけど、もっと関心を持ってもらうという、その段階の作業活動をやりたいと。こういう意見です。

座長(宮平)

伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部)

アンケートなんですけれども、狙いとしましては、私2つ考えていまして、まず1点目は、残念ながら泡瀬干潟は実際に工事が進んでますけれども、関心を持っている市民がどれぐらいいるかということ考えた場合には、かなり少ないだろうと思うんです。これだけ非常に大きな事業があって、下手すれば沖縄市の財政にも大きく影響するような大変な事業であるにもかかわらず、他人事のような感じで関心が薄いというように私は感じてまして、これは非常に残念なことなんですけれども、その意識を高めるということ。

あと1つは、その市民の意見をもとに、市長なり行政が市民の意識としてはこうなんだというふうなことで、それをくみ取って行政に反映できるというふうなところまで持っていければいいなというふうに考えています。

そこで、前回のアンケートに関しましては、現在の計画ありきでアンケートをとられるんですね。土地の利用計画をどうするのかという部分ということになってまして、そうではなくて、極端な話、工事そのものは全面的に中止しろというふうな意見もあるでしょうし、自由な意見を取るというのも1つの方法でしょう。

それから、あと1点は、この泡瀬干潟に関しましては、選択肢としては、私は3つあると思っているんです。

まず1点は、先ほど話しました干潟を守るということから工事を全面的に中止をする。あるいは、現在の計画を推進をしていく。もう1つは、泡瀬干潟を守る第3の開発計画、見直しというのがあるかもしれないかというふうに考えています。計画の変更があり得るのかということも含めて、その辺までアンケートの中で取ればいいなというふうに考えています。

座長(宮平)

さて、ヒアリングについてはどうしますか。今アンケートの話であるとか、広報の話であるとかについては議論されてますけれども、ヒアリング。例えば事業者、当初の予定では事業者に対するヒアリング、守る会に対するヒアリングであるとか、推進派に対するヒアリング等も行ふべきであるという意見が出ましたけれども、話の中では出てきておりませんが、それについていかがですか。

どうぞ。

委員(比嘉)

やっぱり広報ということで、極端に言うと、藁科さんが一生懸命つくったやつを各家庭にばらまいたところで、関心の示さない人にとってはただの紙になってしまいますね。ですから、効果的に関心を持ってもらうための手法だと思うんですよね。どういうふうに関心を持ってもらうかということ。

私が書いたものに相手ということで、家庭単位ということで書いておきまして、これは学生に、中・高・大学でも構いません。宿題として、宿題のテーマを家に持ち帰って父兄と一緒に考えてもらうと。これは、実は子供の意見を聞くという目的ではないんですよ。実は、宿題という方法ですれば、回答しないといけないということで、さらに親子で考えていただくということでは、回答

率が非常に高くなるんじゃないかなという意味で、家庭単位で宿題とするというふうに書いたんですね。

ですから、単にばら撒く、ホームページに載せる、これはあまり効果がないのかなと。こういった手法を考えた方がいいのではないのかなと思います。以上です。

座長(宮平) 今のはアンケートですね。ヒアリングについてはいかがですか。

委員(伊良部) 私は、前回も話をさせていただきましたけれども、まず市民を二分してきた大変大きな埋立事業であるというところから、少なくとも守る会の皆さんと、それから推進をされている推進協議会の復興期成会の皆さん。このヒアリングはやらないと、これはなかなか検討会のもつ意義というのも薄れるだろうというふうに思っているんです。それとあわせて、この事業の主体者は今国と県に移ってますので、国と県の担当責任者とも意見交換をさせていただきたいというふうに考えています。

座長(宮平) いかがでしょうか。

どうぞ。

委員(高江洲) 全く一緒です。まず事業者や県から話を聞いてみたいですよ。埋め立てについての是非だとか、それからなぜ埋め立てるのかということに対してですね。それから、開発についてどういうふうに考えているかとかですね。それから、賛成・反対派。これも当然だというふうに思います。

あと、おもしろいなと思ったのは、個人でやられているあれですね。個人で活動されているという方からヒアリングを行うと。これは大田さんの中にあっただんですか。岩田さんでしたっけ。私非常に面白いと思ったんですけど。

座長(宮平) どうぞ。

委員(岩田) サムズ側のところで、何か市の議会の広報に載っていたんですけど、「まっちゃん」というおじいさんがおられて、確かにあそこの海がとてもきれいなんですよ。ゴミとかが毎日のように片づけてあって、それに対して市の建設部もぱっと動いて排水路をきれいにし、ビオトープのことまで考えて「前向きにやります」みたいなことを書いてあったので、一体どういう経緯でこういうふうになって、前向きな活動が進められているのかなというのをぜひ知りたいですし、そういう方と検討会議というのが結びついて何かできないかなというふうに思います。

座長(宮平) では、まず皆さんにお願いがあるんですけども、今、出たのを見ると、事業主体である国、県、そして推進協議会、守る会。今出たのは4団体についてのヒアリングを行いたい。そして、プラス個人的に注目がある人にも行いたいというふうなことだというふうに認識しているんですが、よろしいでしょうか。

委員(伊良部) この検討会議が終わりまして、最終的には市長がご判断をなさるということでもありますけれども、これはまた議会を通さないといけないわけですよ。

議会を無視した形の沖縄市としての考えというのがなかなか難しいというところもありますので、もしできるならば、議員の皆さんとの意見交換も可能であれば、泡瀬干潟に対して、あるいは沖縄市の発展、泡瀬干潟の東部海浜がど

のように考えているのかということで、意見を聞ければなというふうに思っています。

座長(宮平)

そうしますと、事業主体、推進協議会、守る会、議会、団体としては5つ。それとプラス個人ということになってきますけれども、もう少し時間がたったら出てくる可能性がありますので、では宿題という形で、こういった団体あるいは方にインタビュー、あるいはヒアリングを行いたいかということ、事務局の方にお出しいただければありがたいなと思っております。

もう1つは、質問項目ですね。

資料-5を見ていただきたいんですが、目的とその対象及び調査方法ですね。今出ているのは、事業を知る上では事業主体、行政としては市民と行政。争点の特定をしたら推進団体、反対団体。それ以外の聴取としては学術団体という形で皆さんからの意見はまとまっているんですけども、他に例えばそれ以外に必要なものがあれば、また盛り込んでいただければありがたいなと思っております。

あとは、留意事項として次のページを開けてください。

一般市民だとすると、無作為抽出で郵送するのか、市役所にて聞き取りをするのか。市役所の企画展でやるのか。学生アンケートとした場合には、先ほど比嘉さんから出ましたけれども、学校の協力を仰いで配布・回収するのかということですけども、課題の方を見てください。どういうふうな項目を聞くのかということですね。あと日程、予算というものがあります。

あと、インタビューにしても、中心市街地でやっている場合、中心市街地といった場合には、この場合は、市内各通り会、商工会議所ですね。学術団体、反対団体にヒアリング。出ているのは、推進をしている団体、反対している団体へのヒアリングあるいは公聴会をするのかということです。課題としては、公開・非公開としてやるのか。項目作成をしないといけない。日程の調整をしないといけないというふうなことになります。

ということで、各委員の提案はあと出てきますので、次を見ていくと、まず、一般市民が本事業に対してどれくらい関心があり、賛否についてどう考えているのかを把握するため、無作為抽出によって対象者を選定し、郵送による配布回収を行う。どの程度理解しているのか。賛否を聞きたいということで出ております。

次ですね。

目的。事業や環境に対する理解度を知るため。アンケート調査は沖縄市全域を対象。アンケート項目は「会議」及び「アンケート調査の手法に詳しい有識者」として作成する。項目の詳細は会議で決定するが、事業や環境に関する理解度について聞く。これは市民の意識を知るという目的ですね。

目的。事業の是非や事業を進めることを前提としたものではなく、純粋な意識・認識度の確認をしたい。本事業と泡瀬干潟に関する意識調査。どの程度の知識・意識・期待があるのか。その程度によって、市民に何を伝えなければならないのかを判断する材料とする。

方法。年齢・性別・職業・立場・主義主張に関係なく無作為なアンケートが

望ましい。市役所にロビーに特設コーナーを設け、今までの関連資料(またはわかりやすい資料)を掲示し、その場でアンケートに応じてもらう。または、市役所内で順番待ちをしている人に声をかけ、アンケートに応じてもらう。どちらも1日ではなくて数日間行うことが望ましい。

項目として、事業の内容の知識について。干潟の価値について。沖縄市の課題について知りたいということですね。

市内在住の中学・高校生については、目的。事業の是非や事業を進めることを前提としたものではなく、純粋な意識・認識度の確認をしたい。本事業と泡瀬干潟に関する意識調査。どの程度の知識・意識・期待があるのか。それをどの程度市民に伝えなければならないのかを判断材料とするためにしたい。なぜかという、「事業後」の沖縄を担う子供たちの関心を得ること、知識・意識を十分知ること。そして、十分なサンプル数を確保することが望ましいということですね。これは市民意識です。

方法としては、各学校に協力を依頼し、承諾してもらえた学校を対象にアンケートを行う。各学校につき数クラスを対象とする。子供や親を対象としたアンケートも可能なら実施したい。

項目としては、事業の内容に知識について。目的は何か、どこに何ができるのか。事業主体は誰か。いつできるのかなどをどの程度知っているか把握しておきたいということですね。

項目は4つですね。干潟の価値について。沖縄市の課題について。上部から一部不適切なものを割愛、若年者向けの項目を追加して実施してもいいんじゃないか。

家庭単位ということで、懸念、期待や施策、事業の理解度についての把握を行いたい。市民に真剣に考えていただく材料の提供。市民参画を促したい。

方法としては、学生宿題として配布し、父兄と一緒に考えてもらうようにする。

項目。是非とそれぞれの理由。代替案、反対の方については出してもらいたい。中心市街地との連携策についてやってもらいたい。収支公開の必要性の有無。事業の目標が達成されなかった場合の責任の所在はどちらにあるのか。干潟、埋立現場の視察希望の有無。当検討会議への傍聴の参加の有無。財政負担の仕組み(添付資料として)ですね。これは目的として、市民意識を知る。広報をするということです。

中心市街地で商売を営んでいる方については、この事業の影響、期待、事業に対する期待の把握、同じような内容ですね。やりたいということですね。

次、事業者以外の方に聴取するというので、泡瀬干潟という環境を事業者とは異なる調査によって理解している団体。客観的にやる団体。

相手は会議において指名あるいは立候補により決定。時間を制限して説明してもらって、質疑応答を行う。もしくは、委員数名でヒアリングを行い、会議上で発表し議論する。その際、相手側からの補足説明時間や質疑応答時間を設ける。

事業者側との調査方法や結果の違い。反対派側の意見(学術団体からの意見

書など)の集約をする必要があるだろうと。

次、推進派・反対派の主要団体ということで、それぞれの主張の確認。我々が知らない情報を持っているかもしれない。主張の違いは観点の違いであり、どのような観点からすると有益であり、害があるのかを認識する。

各団体に電話等で打診し、時間、場所を設定し、公開による公聴会方式もしくはヒアリングをする。公聴会方式が望ましいんじゃないかと。

それぞれの主義の理由及び活動状況について。干潟の価値に関する意識。10年後・20年後のビジョン(事業実施・中止とも)を述べてもらいたい。今後の沖縄市にとって必要な要素なんかを聞きたいということで、事業者以外の情報を収集する。争点の特定を明らかにするということですね。

推進・反対派の団体に対するヒアリングとしては、埋立反対・賛成の根拠の再確認。

時間、場所を設定した公開による公聴会方式もしくはヒアリング。団体の概要及びその主張を話してもらい質疑応答を設けるということで、全員が参加する方式でやりたいと。

項目としては、東部海浜開発の真実について。これまでの経緯、東部海浜開発の意義について、事業計画の評価について、出島方式による環境保全の見解について。

反対派は、活動状況について、環境アセスメントへの評価について、環境保全と開発について、中部圏域の活性化についての見解を争点として特定したいということですね。

推進派の各団体について、事業を進める根拠を「客観的に」理解するため、相手は会議における指名あるいは立候補により決定。時間制限しての説明してもらいたい。あるいは、委員数名でヒアリングでやってもらいたい。

項目としては、事業推進に至る経緯。事業が成功する根拠。

次に、環境に関する市民及び行政について。

地元で地道な活動を続けてこられた方から、その活動内容・干潟への思い等を聞く。また、沖縄市よりビオトープ型排水路の内容や実現に至る経緯。泡瀬干潟の雨水幹線に生かせる点はないのか。市民の前向きな姿勢や熱意を感じるようなものはないか。できれば直接話を伺いたのでヒアリングか会議に参加していただく。

項目の詳細は会議で決定する。事業や環境に対する理解度、ビオトープなどの説明、これからの予定。なぜスムーズに議会での意見を沖縄市が快諾したのか。

事業主体の沖縄総合事務局・沖縄県に対しては、意思・方針を聞く。事業に関する疑問。できれば直接話を伺いたいので、ヒアリングか会議に出席していただく。

浚渫と埋立について。市として、国への工事の一時中断要請を検討したことがあるのか。国の参画時、浚渫土砂の処分方法は埋立土砂量とびたりと一致するのか。浚渫土砂量の年次計画はあるのか。新港地区埋立の使用に耐えられなかった土砂が、なぜマリシティには使用できるのか。様々な環境対策費用等



で、当初予算をオーバーするのではないか。新港地区について。将来のビジョンと活用方法について。

次、埋立理由の再確認をしたい。

時間、場所を設定について公聴会が望ましい。項目についての説明をしてもらい質疑応答を設ける。全員が参加する。

埋立の動機。場所の選定・必要性。中城湾港計画の概要について。埋立の規模について。観光客誘致へのインパクトについて。中部圏域の活性化について、事業を知るということですね。

というような内容を聴取したいというのが出ておりますが、明らかなように色々多岐にわたっておりますので、私と事務局、あとどなたかでちょっと素案をつくりたいんですが、そうしないとどうもまとまりそうにないなと思います。いかがでしょうか。どなたか素案づくりに参加していただける委員。あるいはメール等でお流ししますので、つけ加えてほしいとかそういったものもあれば、次回までには素案をつくってヒアリング項目・方法等についてまとめたいと考えているんですけれどもいかがでしょうか。どうでしょうか。ご意見ありますか。提案なんですけれども。

今この場で、どこの団体にどういうふうな、いつ、具体的な細かなところは多分できないなと思うんですが、いかがでしょうか。意見を賜りたいと思います。お願いします。

もう一度言いますと、座長と副座長あと委員の中でボランティアと事務局で質問項目の内容であるとか、方法であるとか、時期とか、あるいは対象者について素案をつくりたいというふうに考えております。たたき台ですね。それを基にして次回までに、いつ、どこで、誰とヒアリング調査を行うかというふうなことを考えたいと思うんですけれどもいかがでしょうかということですね。

賛成・反対、あるいはアドバイス等がありましたら、お願いします。

委員(高江洲) 伊良部さんか、大田さん。どちらかがよろしいかと私は思いますけどね。

座長(宮平) では、私の申し上げた素案づくりの方法でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) わかりました。では、それを考えていきたいと思います。

そこで、ある程度ヒアリング項目とか、あと公開にするか、非公開にするかについても素案をつくって、皆さんに答申して考えたいと思います。

とりあえず、10分ぐらい休憩して、それから後どうするか。

委員(伊良部) それでは各委員から、こういうふうなことを入れてほしいということに関しましては、メールで追加をお願いしたいと思います。

座長(宮平) わかりました。素案をつくってまいりたいと思います。

副座長(島田) それで、これ大事なことは、視点はこうだと思っているんですけど、どうですか。皆さん認識は合いますか。

この委員会というのは媒体というふうになってきているんですね。市民に対して情報が出ていく。我々がこうやって資料を提供された、あるいはヒアリングをする。市民から情報が入ってくる。それを、当局ではなくて委員会の中から情報が出ていく。これが媒体になる。この認識でこの媒体がどこから情報を

とっていくべきか、どういうヒアリングをいただくべきか、どういう質問で出していくのか。こういう視点でつくっていければなと思いますが、そういう認識にはおりますが。

委員(藁科) よろしいでしょうか。

座長(宮平) どうぞ。

委員(藁科) 先ほど島田委員の方から、この事業に関する歴史だとか経緯を知りたいということだったんですけども、今そういう現段階での関係者のヒアリングを行っていかうということなんですけれども、過去ずっと事業で影響を与えてきた人なり団体が必ず出てきていて、そこで何か方向が変わったりということがあったりとか、今までなかった場合にはそこで出てきたりということがあるはずなので、一度その歴史と団体とそれぞれのそのスタンス。そこで変わったならどうという相関図。あれは疑問点のマップですが、経緯と意見の相関図をつくりながらやっていったらどうかなと思うんですが。

座長(宮平) 藁科委員がおっしゃっているのは、例えば色々な団体がありますね。市長がいますね。議会がありますね。それを時系列的にどんどん並べていってどういうふうな流れがあったとか、あるいはどういうふうな意見書が出たんだということ年代別に年表にした形をつくるということですか。

委員(藁科) そうですね。それぞれの思惑があるはずなんで、例えば国が参画してきた。そこでは何がしたいからそれを言ってきたのかということまで突っ込んで、それぞれの思惑にうまく乗っかっているだけじゃないとか。それとか、何だかよくわからないけど、入ってきた概念みたいなものも、もしかしたらあるかもしれない。そういったところの団体が入ってきてすぐ出ていっちゃったとか。そういうのもあるかもしれない。意見だけがひとり歩きして。

そういったところを整理した上で大事な論点というか、そこはどこなのかなというところを整理した方がいいのかなと。

座長(宮平) どうでしょうか。今の藁科委員の意見ですが、要するに年表、この事業に係る主体と年表をつくって見ていかうということですね。時間の流れでですね。

ご異存はないですか。大丈夫ですか。これはまたちょっと素案を考えてやっていきたいと思います。やらないといけないですね。

委員(藁科) 多分そのあたりは毎回報告書をつくる中で、要点を出さないといけないので、その中から要素を引っぱってくる。

座長(宮平) 以前、事務局側がつくった最初の、初期の段階での事業の流れみたいなものがありましたね。後ろのほうにあるあれにさらにつけ加えるべきところはつけ加えればいいのかないかなというふうなことで。

委員(藁科) あれは事実だけが載っているんですけども、もう少し横のラインが入って、それぞれの事業者なり、それぞれの団体なりがどこでどういう意見をそこに影響を与えていっているのかということが、今、横のこういうラインですけど、それを輪切りにした形がほしいなと。

座長(宮平) わかりました。では、それは私と事務局と藁科委員と手伝っていただいでつくってみたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうすると、また違う見方が出てくるのかなということ。

委員(伊良部) ヒアリングの項目なんですけれども、私がこの検討会議に参画をさせていただいた目的に、沖縄市の発展に少しでもつなげていただきたいという。そういう思いがあります。もっと言うと、自分の子供たちの、次世代の子供たちにもいい社会を残してあげたいという思いがありまして、干潟を守ることに关しましても、それから事業を推進をする方々も方向としては一緒だと思うんですね。とりあえず、これはヒアリングの中身の項目を、推進か反対かと。結局、溝が埋まらないような状況にならないような形にさせていただければなという思いがありまして。

ですから、単純に賛成だ、反対だということではなくして、この事業のあり方。例えば現計画そのものに反対なのか、賛成なのか。例えば見直しということになりますと、どっちにも付いちゃうわけですよ。見直しを認めた場合には、反対の立場とかではなく。そういうことではなくして事業推進ではあるけれども見直しが必要でしょうという考え方もあるでしょうから、この辺の分け方につきましては、単純に反対か、賛成かというふうな旧態依然とした色分けの仕方というのはやっぱり避けるべきではないかなというのが私の意見です。

座長(宮平) それにつきましても、多分、頭に汗をかき、どういうふうなのがいいのかちょっと素案をつくってみますので、それを見てご批判、あるいは対案、あるいはアドバイスをいただきたいと考えております。いかがでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、休憩を……

傍聴者 すみません。傍聴者から情報提供なんですけれども。

座長(宮平) それは、情報等についてはあとで私の方をお願いします。

ルールで傍聴者は発言することは残念ながら入れておりませんので、私の方で。

傍聴者 発言でなくて情報です。

座長(宮平) 私の方でお聞きして、お流しいたします。よろしいでしょうか。

すみません。ルールは守っていただかないと困ります。私の方でお伺いします。その後でお話します。では、55分まで休憩したいと思います。

(休憩)

(再開)

座長(宮平) それでは最初に、先ほどのフロアの方の意見は何かというと、今日の6時近くまで、ロビーの方で泡瀬干潟の写真展等、アンケートをやっているので、ぜひご覧になっていただきたいという事と、資料をいただいておりますので、全委員にお渡しするような形で事務局と話し合っ提出するような形で話をしております。やはり資料は読まない、意見、聴衆の意味でも重要な資料、データになりますので、その事についてのお願いでした。よろしいでしょうか。

傍聴者 はい。

座長(宮平) では次に、人工島事業の理解のおさらいという事で、資料-6をお開け下さい。これは中城湾港の「人工島事業の理解のために」という、これをたたき台としてやったのですが、それを委員の皆様にご覧いただき、疑問点が出ました。1ページをあけて下さい。そこでいくつ疑問点が出たかということ、120

もの疑問が出ました。そこで私と副座長の島田さんと、事務局でこの項目をどこにぶつけたらいいのかという事で、項目を分類しました。そうしたら 67 項目が沖縄市へ回答を求める疑問、40 項目が事業者へ回答を求める項目、そして 15 項目が県へ回答を求める疑問があることがわかりました。

次のページ、2 ページをあけて下さい。沖縄市へ回答を求める項目で 67 項目の説明を、市にこの場でお願いしたいという事になっています。では仲宗根さんの方でよろしくをお願いします。

事務局(仲宗根) では宮平座長の方から説明がありました、資料-6 に基づいて事務局より回答説明をしていきたいと思えます。

回答は資料の 7 と、別添の参考資料にて整理してありますので、それを見ていただきたいと思えます。資料 6 の整理にそって作成しております。説明は資料の 2 ページ、市全体の方向性として、疑問点番号 38、43、49 について市のまちづくりのビジョン、観光の位置づけ、東部海浜開発計画マリンシティ泡瀬と中心市街地との連動については関連しますので、総合計画等から見た東部海浜開発事業ということで、企画課の方から説明させていただきます。その後、市の財政状況としての疑問点 67 番ですが、市財政課の方から説明させていただきます。その後、残りの分について説明するという事で行わせていただきます。それでは企画課の方からお願いします。

企画課(宮里) 企画課の宮里です。あらためてよろしくをお願いします。座って説明させていただきます。それでは沖縄市のまちづくりとしまして、市の総合計画をご説明させていただきます。

資料 7 の 6 ページをあけて下さい。市では 3 次に渡って総合計画が策定されております。沖縄市総合計画、昭和 51 年度からです。それから沖縄市新総合計画、第 3 次沖縄市総合計画として、平成 22 年度までという事になっております。

左側の方に基本構想、それから基本計画とあります。まず初めに基本構想の方ですが、本市の将来の都市像およびこれを実現するための施策の大綱を明らかにした計画となっております。この方でいきますと、第 3 次沖縄市総合計画、右側を例とさせていただきます、7 ページの次のページを開いて下さい。施策体系としまして、国際文化観光都市宣言というのを行っておりますので、その将来像「国際文化観光都市」を目標にして 7 つの都市像が作られております。

- まず、1. 尊重しあい平和の心を大切にすまち
2. 自由闊達な市民性とチャンプルー文化を発信すまち
3. 世界にはばたく心豊かな人を育むまち
4. 楽しく支えあい安心して生活できるまち
5. 国際的な情報通信拠点を形成すまち
6. 力みなぎる産業のリンクを興すまち
7. 環境と調和する国際都市を創るまち

という事で、7 つの都市像があります。その中で、右側の施策の大綱、7 番を代表して読みたいと思えます。

7. ①交通ネットワーク基盤を整備拡充する
- ②国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす
- ③地域資源を活かしたうるおいあるまちを創る
- ④地球環境にやさしいまちを築く

これが市の将来です。都市像およびこれを実現するための施策の大綱をして、基本構想の部分にあたるものです。

では、先ほどの6ページに戻って頂けますでしょうか。左側に基本計画というのがありますが、基本計画につきましては、基本構想に基づきまして都市の発展、市民生活向上のための方策など、基本的な施策を総合的、体系的に示した計画となります。そこで、東部海浜開発、その計画が総合計画の中でどう位置づけられるのかという経緯がありますが、その前に第3次沖縄市総合計画(平成13年度～平成22年度)の計画ですが、下の右端の第2次基本計画をご覧になって下さい。この中の第2節に「国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす」という節の中で「東部海浜開発計画については、経済社会の変化を的確にとらえた土地利用や企業誘致、市財政への影響など、情報を精査・公開するなかで、今後の事業のあり方を検討する。」ということで位置づけられています。それを受けた形で、検討会議を設置させていただいております。それから、今後市長の判断に即した形でこの計画を見直していく予定としております。

それでは、左側にいきまして、沖縄市総合計画(昭和51年度～昭和60年度)から推移を説明させていただきます。

#### 第1章 沖縄市の目指す将来像、3 ひらけゆく商港都市

「うみにひらかれ発展していく都市としての性格づけをおこなう。」ということが盛り込まれております。その下に、発展のための主要プロジェクトといたしまして、「中城湾港の建設」「嘉手納飛行場の国際空港としての活用」などが位置づけられています。少しかいつまんでまいりますが、下の方です。「沖縄の地理的特性を生かし、日本の南端の玄関口としての湾港建設を強く推進していく。」という位置付けがありました。基本構想です。そしてその下、第1次基本計画と第2次基本計画があります。昭和52年度～昭和56年度の第1次基本計画におきましては、真ん中からいきます、「海と陸の土地利用をセットして考えた湾港の建設を基本姿勢とし」というような位置付けがあります。

右側に行きまして、第2次基本計画、これは昭和57年度～昭和60年度までの計画です。第4節の臨海部開発の下の方からいきます。「湾岸域は」という部分の下の方ですね。「海洋性レクリエーションの拠点としての整備の方向づけをおこなう。」というような事が盛り込まれております。

つづきまして、真ん中の方からいきます。沖縄市新総合計画、昭和61年度～昭和75年度(平成12年度)になります。その中で(4)世界にひらけゆく商港都市という事で位置づけがでできます。

今回、「国際的なリゾートゾーンの開発整備を図る」という項目が出ております。それからその下の3行目になりますが、「人と物との国際交流拠点を創出する」という位置づけが出ております。

それからその下です。「中城湾港の整備を促進し、東部海浜開発を推進する」と、東部海浜開発の位置づけが明確に出てきます。

それからその下に行きます。第1次基本計画、昭和61年度～昭和65年度(平成2年度)です。国際化の推進の中で、真ん中あたりからいきます、「国際的規模のリゾートゾーンと中城湾港とリンクさせたフリーゾーンの設置を含めた、埋立開発計画を促進し」、下の方で「国際交流リゾート拠点の整備を促進する」と。前計画の中で海洋性レクリエーションという事で、陸域、それから海域を想定された物だったのだかと思いますが、この段階で埋立計画を促進するというような位置づけが出てきております。

それから、第3次基本計画(平成8年度～平成12年度)の計画ですが、「第7節 海にひらかれたまちづくり」の中で、「本市の地域特性を最大限活用しながら、既存陸域との連携のもとに ①国際交流リゾート拠点の形成 ②海洋性レクリエーション活動拠点の形成 ③情報・教育・文化の拠点形成をめざす」という位置づけがなされております。

そこで、平成13年度から平成22年度までの、第3次沖縄市総合計画にかかるわけです。概要といたしまして、「都市空間整備の基本方針」ここは読ませていただきます。

都市空間整備の基本方針「21世紀前半における沖縄市の主要プロジェクトとなる「東部海浜開発」を中心に、海に開かれた国際交流リゾート(マリンシティ)の形成と海洋の研究・開発を推進します。」

都市像7 環境と調和する国際都市を創る「国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす。海に開かれた国際交流リゾート拠点の形成を図ります。また、中心市街地の活性化にむけた魅力的な都市基盤整備に取り組み、ミュージックタウンやファッションタウンづくりをすすめるとともに、創造空間として、こども未来ゾーンの整備と連動した個性的な新しいタウンリゾートコアを形成します。海の国際ゲートと空の国際ゲートの実現を展望し、東部海浜地区と中心市街地を結んだ国際軸の構築に取り組みます。」

という事で位置づけがあります。この中でタウンリゾートと出ておりますけれども、本書の位置づけの中で、市街地におけるまちの個性を活かしまして、回遊性に富んだリゾート、行楽地や観光地のスタイルとして位置づけています。沖縄市では、ミュージックタウンによる、タウンリゾートの機能向上を目指しております。それから、国際軸についてとありますが、先ほどの施策体系の次のページです。県道20号線拡幅計画図というのがありますが、これは平成17年度から事業が着工された計画でありまして、黄色いラインで塗ってあります胡屋十字路、それから高原十字路を主にした計画です。これは国際軸として位置づけ、沖縄市の方から県の方に計画を促進してまいりました。この方でタウンリゾートと海浜リゾート、国際交流リゾート拠点を接続する軸にしていくと、その中で象徴的な空間、沿線の整備も合わせて進めていくというような計画であります。

また6ページに戻りまして、第1次基本計画、平成13年から平成17年度までの計画であります。「国際的な交流リゾートコアと軸の形成を目指す」この

中で東部海浜開発については、①国際交流リゾート拠点の形成、②海洋性レクリエーション活動拠点の形成、③情報・教育・文化の拠点形成、④環境と共生する港湾空間の形成、⑤企業誘致活動、という事で位置づけがされております。以上、東部海浜に関わる総合計画の中での位置づけ、概要を説明させていただきました。

つづきまして、7ページをお開きください。第3次沖縄市総合計画、平成13年度～平成22年度までの先ほどの計画ですが、その中に都市像としてありました、「第6章 力みなぎる産業のリンクを興すまち」の中で、「観光・リゾートを基軸に経済の活性化をすすめる」という節があります。計画の方針ですが、2行目から「音楽、芸能、ファッション等多彩な文化を活かした、魅力ある新文化ビジネスを振興するとともに、体験・学習型観光を振興し、タウンリゾートとネットワーク化した回遊性ある観光・リゾート地の形成をめざす」という位置づけがあります。

隣の「第6章、第3節、中心市街地に魅力あるビジネスコアを形成する」連携してまいりますので、ご説明致します。1 ミュージックタウンの形成「本市音楽・芸能の産業化、観光資源化を図り、関連産業とネットワーク化した魅力あるタウンリゾートを形成する」という位置づけがあります。

つづきまして、第2次基本計画(平成18年度～平成22年度)ですが、2行目、「多彩な文化を活かした新文化ビジネスの振興や体験・学習型観光を推進する」それから、下から6行目「音楽関連ビジネスの振興や音楽コンベンションの展開等、音楽によるまちづくりをすすめる」という事になります。

それから続きまして、隣もかいつまんで説明します。1 ミュージックタウンの形成「音楽・芸能、それから関連産業とのネットワーク化による魅力あるタウンリゾートを形成する。」そして下の方で「プロデューサー等中核となる人材の育成を図るとともに、音楽のまちとして相応しい空間づくりをめざす。」

県道20号線も含めてですが、音楽のまちにふさわしいような、あるいは国際文化観光都市、沖縄市の象徴的な空間となるような整備を目指しているというような位置づけがございます。

それから、先ほどの東部海浜との関連の中で、沖縄振興計画、平成14年度に策定された計画がありますが、あわせてご説明いたします。この方は、振興施策の展開という中で、「質の高い観光リゾート地の形成」沖縄県が位置づけている部分です。「国際的な海洋性リゾート地の形成や国民の総合的な健康保養の場の形成」それから抜粋ですが、「国営沖縄記念公園における世界的規模の新水族館をはじめ、観光拠点施設の整備を推進するとともに、部瀬名地域及び中城湾港泡瀬地区においては、国際性や海洋性を備えたリゾート拠点の形成を図る」という位置づけも合わせてある事をご説明いたします。

それでは先ほどの6ページですが、今第2次基本計画を口頭でご説明しましたが、検討会議の設置をさせていただきまして、情報を精査、公開するというような検討会議を行っていただいております。これは市長の判断に沿って、今後また見直して行くという予定をしております。東部海浜に関わる総合計画の

位置づけは以上です。

財政課(源河) こんにちは、財政課の源河と申します。続けて説明させていただきたいと思  
います。

先ほどの県道 20 号線の次のページ、立て式の資料、「決算額の推移」から説  
明させていただきたいと思います。また、平成 17 年度までの決算の推移と、  
それから平成 18 年度はまだですので、17 年度までの推移を説明して、それか  
ら収支計画という流れで説明させていただきたいと思います。それでは決算額  
の推移ですが、沖縄市の一般会計と、それから特別会計が 6 会計ありまして、  
もう 1 つこのグラフには載っていませんが、公営企業会計、水道会計がありま  
すが、これは省かせていただいております。また、一番上の青い折れ線グラフ  
の方が一般会計ですが、これは平成 9 年度から平成 17 年度にかけて一般会計  
は約 60 億円の増、16.5%の増になっております。それから、その下の黒丸の  
グラフですが、国民健康保険から救急診療事業等までの合計額を書いておりま  
す。これが平成 9 年度の 211 億円から、平成 17 年度には 309 億円というこ  
とで、これは特別会計は 98 億円の増、46.4%の増となっています。この主な要  
因は医療費の増で、国保会計が 45 億円の増、それから介護会計が平成 12 年度  
から始まりましたが、これが約 55 億円の増、それから老人保健事業会計の 8  
億円の増となっているという事で、特別会計はどんどん伸びているという状況  
ですが、一般会計につきましては、平成 12 年度からは約 410 億円弱くらい、  
その辺を推移して抑制傾向である、そういう状況となっております。

それから次のページお願いします。上の方の「歳入決算額の構成比」、平成  
17 年度の分ですが、全国の都市、それから県内の市町村、県内の都市、それ  
から沖縄市というような比較を載せております。

本市と全国の都市を比較すると、地方税の割合は沖縄市 23%で、全国の都  
市の平均は 37.9%、かなり地方税の割合が少なくなっています。それで地方税  
が少ないものですから、地方交付税が 21.7%、全国の都市では 14.0%、それか  
ら公立の国庫支出金もありますので、交付税と国庫支出金に頼ったような財政  
構造になっております。それから自主財源比率はどうなっているんだというご  
質問がありましたので、説明したいと思います。上の三角の折れ線グラフ、類  
似団体と申しますのは、人口と産業構造によって、都市も分類しながら比較す  
るといのが一般的に行われておりまして、それは類似団体、だいたい人口は 8  
万人から 13 万人、それから第 2 次産業と第 3 次産業で 95%以上、そしてその  
中で第 3 次産業が 65%以上というような分類ですが、平成 16 年度におきまし  
ては、全国で 37 団体ということで、これは平成 17 年度の決算状況がまとまっ  
ておりませんので、16 年度まで載せてありますが、全国では 50 数%というよ  
うな状況ですが、沖縄市は 32.2%と、3 割程度ということで、3 割自治という  
形になっています。平成 17 年度の県内の都市では、1 位は那覇市の 45.5%、2  
位は宜野湾市 41.4%、3 位は浦添市 41.1%で、本市は第 4 位で、32.2%という状  
況になっております。

次のページをお願いします。自主財源はだいたいどのくらいあるのかという  
質問ですが、これはこのページに平成 12 年から平成 17 年まで載っています



が、ほとんど市税で占めており、合計額でいくと、平成 17 年度が 142 億円という状況です。市税の方が約 101 億円という状況で、それから大きいのは財産収入です。財産収入につきましては、基地へ提供している土地の使用料がありますので、財産収入につきましては、約 10 億という状況です。ほとんどが市税と財産収入の中で行っている形です。

それから次の 4 ページからですが、これが歳出の側の分析になります。歳出性質別の構成比という事で、全国の都市、それから類似団体、県内都市、沖縄市と書いてありますが、左側の白い部分から人件費、黄色の扶助費、それから薄い黄色の公債費、これらが義務的経費と言われているもので、これの本市の占める割合が 55.1%と、全国都市の 47.9%、それから類似団体、これは平成 16 年度ですが 49.8%、それから県内都市平均 51.2%に比べ、非常に高い数値となっております。この要因は扶助費が原因であり、前年度の平成 16 年度の方は人件費 21.5%から、平成 17 年度は 19.4%に落ちたわけですが、扶助費の方が 26%から 26.3%に 0.3%の伸びをしている、公債費は横ばいの 9.4%、合計で 56.9%という状況でしたが、かなり人件費は削減されながらも、扶助費がかなり伸びている状況というのが分かるかと思えます。それからこの歳出の性質別の伸び方はどうなっているんだろうかという事で、平成 12 年度から平成 17 年度までが記載されておりますが、義務的経費は平成 12 年度に比べて 6.9%伸びている。これは扶助費と公債費によるもので、その分、投資的経費にまわすお金がなかなか出てこないという状況があって、それから国保会計、下水道会計というのも繰出金も 2.3%と伸びているというような状況になっていきます。

次からは指標関係に入りますが、経常収支比率という事で、毎年経常的に入ってくる一般財源、それから毎年出していけないといけない支出、この割合を述べたものですが、比率が高いほど財政運営が硬直化していることを示しているという事になります。

平成 12 年度の 82.8%から、平成 16 年度までかなり上がってきまして、平成 17 年度には 86.5%という形になっていきます。これも、三位一体改革の影響とか、交付税の削減等の影響もかなり出てきているかと思われまます。全国の都市の平均は 90.8%と、以前は全国に比べて、ずいぶん沖縄市が高い状況にありましたが、三位一体改革の中で、全国の都市もかなり苦しんでいるという事で、平成 10 年度あたりから逆転して、全国の方が平均が高いというような状況になっていきます。

それから次のページですが、公債費関係の指標という事で 3 つほど載せてあります。公債費負担比率、それから公債費比率及び起債記載制限比率というような書き方をしております。下の方に書いてありますが、公債費負担比率とは一般財源総額(市税、地方交付税等)に対する、元利償還金(一般財源分)の割合で、財政運営の硬直性を示す指標です。割合が高いほど財政運営が硬直化しているということです。家計でいうと給与等収入総額に対するローン返済総額の割合ということになります。一般的には、14%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

上の表でいきますと、公債費負担比率、真ん中の方ですね。黒丸の実線の

方ですが、13.7%、全国の平均では17.2%というような状況です。それから公債費比率及び起債制限比率ですが、標準財政規模に対する、元利償還金の割合という事で、これは公債負担比率とは違って、理論的な数値になっています。例えば沖縄市の一般財源の、理論的にはいくら入っていたという金額と、それから公債費はどのくらい払っているのかという比率ですが、これは上の破線の方で平成17年度15.2%と、全国の平均は今16.2%という事で、1%沖縄市が低いという状況になっております。それから起債制限比率ですが、これは起債の制限をかける様な比率になっていまして、14%以上になると、公債費の負担適正化計画の策定が求められます。それから、20%以上になると地方債の発行が制限されます。沖縄市は現在11.8%という事で、全国の11.1%よりは若干高めになっておりますが、大体11~12%弱で推移しているという状況にあります。下の方の行ですが、この過去の地方債の増発及び平成13年度からの地方交付税の大幅な減少等によって公債費負担比率および公債費比率はやはり上昇傾向かという状況です。

それから起債制限比率については、普通交付税で見られているものは、差引きながら計算しているものですから、平成12年度から平成16年度あたりまではやや右肩下がりの状況になって、また徐々に増大していくのかなという状況です。

それから、次のページですが、7ページの方に、市債、借金の発行額の推移と、上は発行したお金の推移です。それから真ん中の方は、その借金を返していった、償還額の推移です。それから一番下には、借金の残高の推移が書いてあります。表の中で青い物が、通常言われている建設債、ハードの建物とか、道路とか、そういう物を建設するための借金という事です。それから、表の中のエンジ色の減税補てん債、黄色の臨時財政対策債というのがありますが、これが赤字債といわれているものですが、上と下をくらべてみますと、平成15年度に22億の臨時財政対策債というのを発行している。これがかなり大きくなっておりますが、これは三位一体改革等の影響の中で国の原資が非常に交付税でまかなっている部分が、なかなか国の原資が少なくなったという事で、借金をしなさいという事で、赤字地方債の発行をしたわけですが、これが平成15年度には22億、それから平成16年度には16億、平成17年度には12億3千7百万というような発行状況になっております。赤字債は増えていますが、通常の建設債につきましても、平成12年度の24億6千万の発行から、平成17年度には21億の発行、徐々に少なくなっています。公共事業をやるゆとりが無くなってきて、その辺りの関係で市債の発行も抑えてきているという状況です。

償還額の推移についても徐々に伸びていまして、平成12年度の22億を毎年返しておりますが、平成17年度には28億、これは建設債の方です。それから、赤字地方債の部分が、平成12年度には6,700万でしたが、平成17年度には18,700万、あと数年すると5億を超えるような見込みが出ておりますが、これは後年度に普通交付税で元利償還金は措置されるという事になっておりますが、普通交付税もなかなか頭打ちになっている状況でして、借金を返すため

に、普通交付税をだいぶ取られてしまうという状況になっているかと思いません。

それから下の表は、市債残高の推移ですが、平成 12 年度には 367 億円という事で、これは建設債の方が 343 億円という形でしたが、平成 17 年度には建設債は 317 億円、これはかなり徐々に減ってきている状況です。ですが、赤字地方債の方が 90 億円という事で、平成 12 年度の 24 億円から平成 17 年度は 90 億円という事で、赤字地方債の方がかなり大きく伸びてきた状況が見取れるかと思えます。

それから次のページ、横置きのページですが、中期財政収支見通しの推移という事で書いてあります。これは、平成 18 年の 10 月末に作成した資料ですが、1 番上の「1.歳入歳出の推計」ということで、これは自然に推計したらこうなりますという数字です。これが上から、歳入、歳出がありまして、収支額 ( $c=a-b$ )の所が自然に伸びていった場合の赤字額ですが、平成 19 年度を見ますと、今 37 億円の収支赤字になっている状況です。ただ、「2.財務活動による収支の補てん額」というのがありまして、平成 18 年度の繰越金が平成 19 年度にまた収入として入ってくると。それから財政調整基金という基金を積み立てておりますが、それも取り崩しながらあてていく、それからその他色々目的基金がありますので、その基金を繰入れた額で、実際の平成 19 年度の赤字の見通しというのは、中間収支額の欄をご覧になっていただきたいのですが、平成 19 年度の赤字額は 13 億 5 千万円を決算額で見込んでいるところです。それから平成 20 年度につきましては、24 億 9 千 4 百万円の赤字です。それから平成 21 年度には 37 億 1 千 5 百万円の赤字と。平成 22 年度には 36 億 5 千 3 百万円の赤字と。ただ、最後にはどうしても何とかしないといけないという事で、3 番目に「行革等による財源確保額」を行わないと赤字になってしまうという事で、平成 19 年度の 13 億 5 千百万円についても、行革等の努力によって、目標値ですが 13 億 5 千百万円をゼロに持っていくというような努力が必要だなという事で、今考えて目標値を立てている所です。それから最後の行ですが、6 番目の財政調整基金の残高という事で、平成 22 年度の末には 11 億円の基金残高を残していかなければ、平成 23 年度の予算編成ができないというような逆算で数字は作ってはいますが、かなり厳しい状況になっているという事です。

事務局(仲宗根)

今日は 120 の疑問点から 67 点が沖縄市に回答を求めるものとして整理されていましたが相当な数なので、本日はその 1 部、沖縄市の現状とこれからの方向性に絞った 27 点について解答しているところです。

つづいて説明致します。資料の 1 ページに戻っていただきたいと思えます。市の現状について 7 項目の疑問点が出ております。上から順に説明します。資料 7 の 1 ページです。大変申し訳ありませんが、早足で説明させていただきます。参考資料も一緒に説明しますので、後でまたしっかりと見ていただきたいと思えます。

疑問点 31「市の人口増加が県内で最多としているが、その人口階層はどうか」回答は、別添参考資料の 1 を見ていただきたいと思えます。階層別にいくと、40 歳以上の増加が大きいこと、全体で見ると、社会動態より自然動態の

増加が大きいことが分かります。

それから疑問点の 32、40、37 については、県の観光統計実態調査という事で関連しております。32 と 40 については、その調査において県外観光客が沖縄市周辺を訪れる数が 2 割あるという事の疑問ですが、調査結果の通り全観光客のうち、本島を訪れる客が 76.3%、また、那覇市周辺を訪れた客が沖縄市周辺を訪れた割合が 23.2%、これを単純に掛けると 17.7%となることから、2 割程度としています。

37 のアンケート調査の内容については、参考資料の 2 を見ていただきたいと思っております。平成 16 年度観光統計実態調査からアンケート調査表の写しを添付しております。

疑問点 33 「他市町村に比べ失業率が高い要因は?要因に対応した雇用施策でないと解決にならないのでは」という事です。沖縄市を含む中部東海岸地域は、広大な米軍基地の存在、これまで強く基地経済に依存してきました。しかし、近年の基地関連収入の低迷、那覇市や西海岸地域の都市機能の集中によって地域の活力が低下しており、ということから高い失業率になっているものと考えております。

その他、平成 15 年度に沖縄市が実施しました、雇用失業状況実態調査報告書によりますと、沖縄市においては、若年層の失業率が高く、この失業者の多くが正社員を求めている事、若い人の就業意識が低いこと、他地域への就職を嫌がる事、等があげられています。また、これら問題を解決する雇用対策として、若年者の雇用促進のための各種施策や地域再生プランと雇用ネットワーク事業の活用が打ち出されており、産業振興の面では新規産業の振興による雇用創出が考えられています。

疑問点 34 「軍用地主が多く働かなくて良いという状況があるのでは」という事です、そういったデータ、資料は持ち合わせておりません。

疑問点 36 「純生産額や市民所得が減少傾向にある要因は?」という事です。これも疑問点 33 と同様な事が言えるのではないかと考えております。

つぎに 2 ページに行きます。市全体の方向性について、38、43、49、これは先程の企画課の方から説明させていただきました。

疑問点 50 「この事業のターゲットは何なのか?誰のための事業なのか?」という事です。マリンシティ泡瀬では客船ふ頭、マリーナ、人工海浜、商業施設、宿泊施設、または多目的広場等、多くの施設が検討されています。そこでの活動主体は市民、県民、また観光客、外国人を含め、全ての人がターゲットであると考えております。そうした人々が集まることにより交流が生まれ、賑わいも生まれ、そしてその事による沖縄市を中心とした、中部東海岸地域の活性化を図るための事業として行うものということでもあります。

次の項目、市の財政①現状、67 については先ほどの財政課の方から説明させていただきました。

3 ページをお願いします。事業の中身(市の役割)としての企業誘致に関する疑問として、11 項目が挙げられています。疑問点 11 「市民雇用の条件付けは?」という事です。マリンシティはこれからの事業であって、今後検討も必

要だと考えておりました。現在沖縄市では、企業立地促進条例において、市民雇用奨励金等の制度を設けてありまして、参考資料の4として、沖縄市企業立地ガイドを添付しておりますので、見ていただきたいと思います。

疑問点12「本社誘致の条件付けは?」という事です。これも市民雇用と同様、今後検討が必要であると考えております。ただ、企業立地による税収については、営業利益の他にも固定資産税や雇用に伴う税収等もあるのではないかと考えております。

疑問点35「市外企業を誘致した結果、市内企業が厳しくなるのでは?」という事です。マリンシティ泡瀬等による臨海部開発等、ミュージックタウン等による中心市街地開発との連携を図り、その相乗効果により市全体の活性化に繋がるものと考えております。

疑問点42「中の町再開発事業におけるホテル誘致はすべて断られた」という事です。確かにホテルは誘致できなかったようですが、原因はホテル側と事業者側の考えている進出条件が合わなかったことにあるという事で聞いております。

疑問点57、それから4ページの59、61については企業誘致活動という事で関連しております。「PRはできないのか、宮古島市は違反したのか」という事です。企業誘致活動は、計画策定段階当初より行っており、問題はないと考えております。宮古島市については、免許取得、工事着手後に行われたものと聞いております。また、企業からの提案については時期等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

疑問点58、60「目処がない、根拠は、信憑性は?」という事での関連性です。目処については、需要確認調査を行っており、十分に検討された資料であると考えております。また根拠については埋立願書の埋立必要理由書の通りであると考えております。

疑問点の62「ホテル建設の名乗りを挙げている企業があるか」という事です。観光リゾート産業が本県のリーディング産業として定着した中、ホテルの立地は十分に可能であると考えており、今後土地利用ができるまでには、企業の進出意向も出てくるのではないかと考えております。

疑問点の68「多目的広場用地に対する疑問という事です。多目的広場の施設計画は、コザ運動公園や県総合運動公園を補完する計画でもあり、その事によりスポーツコンベンションシティーの推進の一翼を担うことにもなるものと考えております。

5ページお願いします。新港地区に関する沖縄市のデータについて4項目の疑問点があげられます。

疑問点21「新港地区で働いている沖縄市民の数は」という事です。平成18年度調査によると、新港地区の就業者約2500名のうち、約690名が市民となっております。

疑問点22「新港地区第1次埋立地の企業内訳を知りたい」という事です。参考資料の5に、新港地区の分譲案内と分譲実績の表をA4で整理しておりますので、見ていただきたいと思います。

疑問点 29「新港地区整備の前後での失業率は」という事です。これは参考資料の 6 に、完全失業率の推移を示しております。ちなみに新港地区への企業立地は平成 3 年から始まっているようです。

疑問点 30「新港地区と北谷町美浜地区との比較」という事です。新港地区と美浜地区はそもそも用途が違うので、基本的に比較できるものではないと考えておりますが、参考資料の 7 に比較表を添付してありますので、見ていただきたいと思えます。非常に簡単ですが、事務局からの説明を終わります。

座長(宮平) ありがとうございます。今の質問に対して、質疑応答をしたいと思えます。時間は、あと 30 分程度で終わりたいと思えます。本当は時間制限無しでやりたい所ですが、会場の使用時間の都合もありますので、よろしく願います。では、今の説明で疑問点は解消されたでしょうかということです。

高江洲委員どうぞ。

委員(高江洲) 思いつくのを一点だけ話したいと思えます。財政についてですが、この 2007 年度から新型の交付税が一部導入されると聞いておりますが、これの影響みたいな物はどうなっていますか。

財政課(源河) この新型交付税につきましては、試算はこれから始まる場所ですが、今聞いている情報では、前年度と比べて 1 千数百万ほどマイナスになると聞いています。

委員(高江洲) ということは、この予測よりもさらに悪くなる可能性はあると理解してよろしいですね。

財政課(源河) すこし違いますが、平成 18 年の 10 月に作った資料なものですから、その時には臨時財政対策債が発行されるのかどうかというのが、国の方で決まっていなかったものですから、その辺については若干好転している状況です。

委員(高江洲) もう 1 つは、財政調整基金ですが、平成 22 年度で 11 億とありますが、どうでしょうか、この減りはもう少し早いような気がします。どうなのでしょう。この予測自体は、少し甘いのではないのでしょうか。いま少し見た印象ですが。

財政課(源河) 行革による削減目標というか、これだけのことをしないと、行革の目標 11 億は残らないという事で、かなり努力をしないとこの状況にはならないので、もっと厳しくなるのではと思えます。

座長(宮平) 同じく 7 ページの市債残高の推移ですが、説明がなかったのですが、決算額ベースでは 423 億円のうち、残高は 407 億円ですよね。ですが、自主財源ではさっきの 142 億円ですので、企業からいうと売上げの約 4 倍の赤字があると考えたら、かなり厳しい状況だと思えます。これは私の感想です。以上です。

委員(當山) 人口の推移の方で、年齢別に見ると、60 歳～79 歳までが増えていきますね。決算額で、国民保健、健康保険が結構増えてきていると思うのですが、団塊の世代が退職して、また高齢者が増えていくと思うのですが、高齢者の人口が増えてきているのと、国保が増えてきているのとは関係があるとは思いますが、高齢者が増えてきているという要因はご存知なのでしょうか。

座長(宮平) それは私の方から答えます。沖縄県もやはり少子化が進んでいまして、一人あたりの特殊出生率は 1.75、1.85 という形になっていますので、自然増が減っ

てきていますので、当然高齢化率が高くなっていくという事になっています。

委員(當山)  
座長(宮平)

他の市長村に比べて増え方が大きいのかと思ったのですが。

詳しいデータを見てみないとわかりませんが、沖縄県の全体で言うとそういう状況で、沖縄県もやはりあと 20 年くらいすると、高齢化率はかなり高くなってくるだろうと、それに伴って医療費負担、介護費負担というのも段々上がってくるだろうというのは言えています。市の当局ではないですが、財政学とかをやっているとそういうのが出てくるということです。以上です。

はい、伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部)

国際文化観光都市のページの後ろの方の 2 ページ、自主財源の比率が、県内都市の平均を下回っていて、なおかつ他の類似団体を相当下回っています。そういう中で、かなり努力はしているのですが、その公債費の償還も増える一方、基金も取り崩しているという事ですが、今回の東部海浜との繋りで申し上げますと、約 91 億で道路とか上下水道の整備を図るという事ですが、そのあたりの見通しについて、少し話しを聞かせていただきたいというのがまず一点、それから自主財源の推移ですが、企業からの税収というのが見えてこないのですが、この辺がどうなっているのか、それをお聞かせ願えないかと思えます。

事務局(仲宗根)

すいません、今のご質問に関しては、次回に資料を準備して回答していきたいと思えますので、ご了承願いたいと思えます。

座長(宮平)

委員の皆様にお伝えし忘れたのが、その場で答えられないのが、資料とかが用意できないものもありますので、その辺はご了承願いたいと思えます。他にありませんか。

では私の方から、2 ページ目です。ターゲットは何なのか、誰のための事業なのか、市民なのか、観光客かという事ですが、ターゲットと言った場合には、所得階層、年齢、性別、どこに住んでいる人なのか、どういう社会的特性がある人なのかという事を、全部明確にして説明しないと、先ほどの説明だと市民、県民、観光客の全員だということを言っていました、そういった事はあまりありえません。マーケティング的に言うと、そういう細かな分類で説明していただかないと、残念ながら十把一絡げではターゲット層にはなりません。例えば、客船ふ頭、マリーナ、人工海浜、小型船だまりなどというのは、かなり高所得者層をターゲットにしていけないはずで、その人達が沖縄でおおよそ何パーセントいて、その人達にどう訴求すればいいのか、メディア戦略も含めてですが、そこまで言わないと回答になっていないので、次回までにはそういう回答を期待していますので、よろしく願います。この辺りについては、社長もいますので、色々聞いていこうと思えます。まず私が先行して質問したいと思っています。以上です。

それともう一点、3 ページ目ですが、ここも企業立地促進条例というのにおいてという事ですが、企業を誘致する際にも、どういう企業を誘致したいのかというのが明確でないといけないと思えます。例えば沖縄では工業用水というのは絶対的に不足していますが、では工業用水を必要としている企業を誘致するのかというのは、これはもうはずさないといけないはずで、そういうような

形で、特性を踏まえたうえでの誘致策をやらないといけないと思いますし、ターゲットとなる企業がどういう条件なら来るのかというのをやはり探らないと誘致活動というのは難しいと思うのですが、その辺りについての説明があればありがたいと思います。

あと4ページ目ですが、疑問点の58、埋立の目処については、土地需要確認を行っておりというのがありましたが、土地需要の確認を誰に対して、いつ行ってどのような内容の土地需要確認を行ったのかについての説明がなかったので、次回までには用意していただければありがたいです。

それから沖縄市の総合計画については、形容詞が多くて、中身が見えてこないという事があります。例えば、国際的な交流リゾートコアとありますが、どうやったら国際的な交流リゾートになるのか、どうやったら達成できるのかというのが良くわからない。7ページ目もそうですが、力みなぎる産業のリンクを興すとありますが、どうしたら力みなぎっている産業のリンクになっているのか、その辺りがどうもよく分かりません。また、多彩な文化を活かしたとっていますが、何を持って多彩な文化なのか、ではそれをどうやったら活かしたというのか、この辺についてどうもよく分からないというのが私の率直な意見です。以上です。他に質問点、疑問点があればお願いします。

では、伊良部委員をお願いします。

委員(伊良部) 7項目の32と40という事で考えているのですが、沖縄市への観光客91万人という事で、石垣市を上回る観光客が来ているという事で数字を出しているわけですが、この数字では実感として全然見えてきません。その根拠となるデータはきちんと出していただきたいなと思います。私が少なくとも見た限りでは、ゲート通りには観光客がちらほら見えますが、石垣市のように観光客が賑わうような風景というのは、沖縄市では見たことがありませんので、これはもっと納得ができるような資料の提出をお願いしたいと思います。

座長(宮平) 今の伊良部委員が言っている納得した説明というのは人数もそうですが、実際に観光客がどのくらいお金を落として、どのくらい経済効果があるのかとか、そういったものがあれば、もっと分かりやすいという意味だとお考え下さい。これはあくまでも、空港で出てきた人達に対してアンケートを取って、どこに行きましたかという形で、約2割という形でやっているの、人数的なものとは分かりますが、皮膚感覚ではどれだけのお金を落としているのかというのがないと、さらに分かりやすいという事です。そう私は解釈しておりますが、伊良部委員それでよろしいでしょうか。

委員(伊良部) それにもう少し付け加えます。アンケートの取り方としまして、中心市街地も含めてそうなのですが、沖縄市内の観光客を相手とする方々だけではなく、その商店街に立ち寄ってどのくらいのお金を落としたのかという所から見えてくると思います。ですから、その数字の机上の問題ではなく、その辺の所を出していただきたいというのが私の考えです。

座長(宮平) ありがとうございます。他にありませんか。事務局皆さん、これは市議会ではありませんので、無理して今日答える必要もありませんし、また次回もありますので、そんなに硬くならなくて結構です。あわてないで下さい。次回まで



に用意していただければありがたいです。

はい、どうぞ。

委員(伊良部) それから 42 番の中の町・ミュージックタウンへのホテル誘致とありますが、双方の考えている進出の条件に合わなかったと書かれていますが、できればこの辺の中身を教えていただきたいなど

座長(宮平) つまり条件がなぜ合わなかったのかという事ですね。

副座長(島田) 30年に渡っての東部海浜の中の総合計画の中でも位置づけが、こうやって変遷があったというのが、市としての計画の中にもきちんとあったという事がわかりました。

計画があるということは、検証があったと思うのですが、どういう検証をやってきたのかという事が知りたいです。これは 10 年単位の計画ですから、掲げた計画がどうなったのかという事が知りたいです。率直な所でいいので。繋いでいったという事なのかもしれませんが、市としてこういう見方をしていたというのを、率直な所で話していただければいいなと思います。

座長(宮平) これは少し答え難い質問になっています。例えば、東部海浜開発計画については、まだ動いていない、今埋め立てている段階ですから、事業がまだ成り立っていないので、答えようがないのではないかなと思いますので、もう少し答え易いというか、分かり易い質問をしていただければありがたいと思います。

では伊良部委員よろしく申し上げます。

委員(伊良部) パワーポイントにあります、沖縄市の総合計画基本構想の考え方には全面的に賛成です。この通りに行けば、沖縄市は本当に素晴らしいと思います。ところが、具体的なプランに何があるのかという事が、非常に不透明で、見えてこない、東部海浜もそうですが、この質問事項の中で 57 番の企業誘致の部分と、それから 62 番のホテル建設する事に対する行政の答えであります。企業誘致活動は、この計画の策定段階で行っていますという事を書いています。それから 62 番の中では、ホテル建設の名乗りを挙げている企業もあったという事ですが、この辺りの企業の考え方、この観光業が東部海浜についてどう見ているのか。そしてこの総合計画にあがる国際リゾート構想を成功させていくためには、観光はご存知のようにリピート率をあげないといけません。一過性の観光客だけでは、いずれは衰退していく。ですから、観光客がいかに魅力を感じて、何度でも東部海浜に行きたいというような、そういうような構想になっているかどうかという事を考えた場合には、これは我々の思いだけではなく、観光客がどう考えているのか、あるいは観光業界がどう考えているのか、その辺のところを調査したのか、それについてもお答えいただきたいと思います。

座長(宮平) 次の方々がお見えになっていますので、そろそろ次回の日程について決めたいと思います。

委員(伊良部) あと一点だけ質問させて下さい。この 4 項目の 29 番の中に、「新港地区が出来る前の沖縄市の失業率」と書かれていますが、これを見てもみると、「昭和 55 年～平成 2 年にかけての失業率が 10.6%～10.8%で推移しております。とこ

ろが新港地区が完成した後の平成7年からは、失業率が14.0%、平成12年に11.7%、平成17年には13.7%、約14%となっております。本来は、新港地区が出来ることによって失業率が改善されないといけないのですが、これは逆になっています。この辺りをどう分析してどう考えているのか、これも合わせてお答えいただきたいと思います。

企画課(宮里) 先ほどの総合計画の部分を答えさせていただきます。ページは6ページです。6ページの中で、国際的な交流リゾートコアであるとか、あるいは7ページの力みなぎる産業のリンクを興すまちというご質問がありましたが、この方は先程基本構想の中でお話しさせていただきましたが、本市の将来の都市像をあらわしたものです。基本計画もその方向性を示すと、総合的な体系の中で施策を示していくというような計画の方針を示させていただきました。これにそって基本構想、それから基本計画、その下に実施計画というのがありまして、具体的な事業を目指すために、どういった事業展開、施策展開をしていくかというような計画書がありますので、この都市像に沿った国際交流リゾートコアとか、そういったものを目指すために、事業として展開していき、実施していくという事でご理解いただきたいと思います。

座長(宮平) そうすると、具体的なプランニングがあるという事ですか。

企画課(宮里) はい。

座長(宮平) では、よろしいでしょうか。

次回ですが、予定では4月28日ですが、私の都合で変更してしまうのが申し訳ないのですが、4月28日は福岡出張のため私がいません。先ほど、素案を作るということで約束しましたので、素案を作った人が説明しないというのはまずいので、ぜひ出席したいので、28日の代わりに29日はいかがでしょうかという事で提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員(大田) 連休に入ってしまうと、どうしてもイベントとか活動とかがあり身動きが取れなくなると思うので、平日というのはいかがですか。

座長(宮平) では、4月27日金曜日のスタート4時か5時頃という事で調整させていただきたいと思います。私の都合で代えさせてしまって申し訳ありません。市民の皆様にも大変申し訳ありませんが、ご了承ください。時間については追ってメール等で通知させていただきます。他に連絡事項はありますか。

事務局(仲宗根) 特にありません。

座長(宮平) それでは、今日は4時30分までの予定が、時間を延長してしまって申し訳ありません。今後的確にやりたいと思っております。では、以上をもちまして委員会を終了させていただきたいと思います。

それでは、閉会宣言を島田さんお願いします。

事務局(島田) 1時30分から始まりましたが、約4時間、本当に長い間ご苦勞様でした。傍聴の皆様も本当に長い間おつきあい願いましてありがとうございます。

これをもちまして、第6回東部海浜開発事業検討会議を終了させていただきます。どうもありがとうございます。